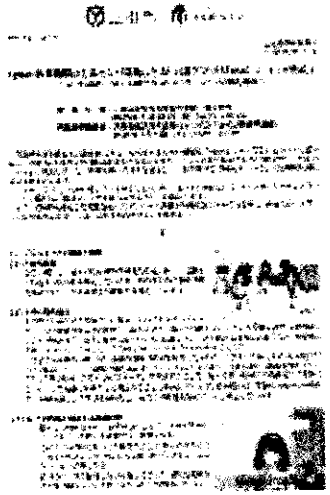
質問	答弁
山システムは今年から車載カメラ 10 台全てを道路パトロール車から一般の公用車に載せ替えて全区で運用している。現状の効果と今後の取組はどうか。 　加えて、現在は人間がオペレーションしている「いっちゃお！」について、道路管理業務の効率化に向けたＡＩ技術のさらなる活用可能性はどうか。	4．(4) 鈴木財務部長 　本市では令和８年度当初予算編成から、一部経費において財源配分方式を採用している。財源配分経費は、所管区局が配分財源の範囲内で予算を組み上げるもので、主に経常的なソフト事業が占めている。また、個別算定経費は、１件ごとの積上げ方式で編成し、義務的経費や投資的経費などで構成されている。本方式の導入以前から、同一施設の運営費や工事・改修費用においては、所管する複数の課が役割分担に応じて必要な予算を計上しており、その仕組みは財源配分方式においても変わりはない。初期投資については、いずれの経費でも要求することが可能としており、部区局間での財源配分額の組替も可能としていることから、制度として、対応可能であると考えている。 4．(5) 平井土木部長 　ＡＩによる道路損傷検出システムは、損傷箇所の早期発見を目的に、本年度からは公用車10台にカメラを搭載し運用している。６月から10月の５か月間での走行により、道路パトロール路線の５割の区間で再巡視が行われ、管理延長に占めるパトロール網羅率も約５パーセント向上し、これまでパトロール対象外であった路線での早期発見に繋がるなど、適切な道路管理に効果を得ている。今後は車載カメラの増設等、より効果的、効率的な運用について検討していく。市民通報システム「いっちゃお！」は市民の皆様に広くご利用頂いており、道路損傷検出システムと併せ、道路管理の効率化に向けＡＩ技術活用の可能性を研究していく。
5　官民連携プラットフォームについて 　いわゆる「官民連携プラットフォーム」は成り立ちや性格の異なるものが各所管課に属し、たくさん存在している。官民連携の会議体や組織の全体像は見える化をして管理すべきと考えるがどうか。 　また、見える化をした結果、大きく重複する部分がある場合には、部局横断的に一つにまとめるなど整理をしていく時期に来ているのではないか、考えを伺う。	5．山名副市長 　本市には、公共施設の整備・運営等における官民連携の推進やデジタル・スマートシティによる都市の最適化など、多岐にわたる行政課題に対応するため、14の取組みに関する官民連携プラットフォームがある。これらは、官民連携を効果的に推進し、解決策を生み出す役割を果たしているが、一方で、各所管課にて管理・運営されていることから、ホームページ上でも一元化されておらず、事業者にとっては全体像の把握が難しい状況にあることも課題認識している。今後は、庁内の官民連携の取組みを整理し、市のホームページ上にまとめて掲載することで、目的や活動内容を明確に示すとともに、相乗効果が見込まれるプラットフォームの連携や統合について検討していく。

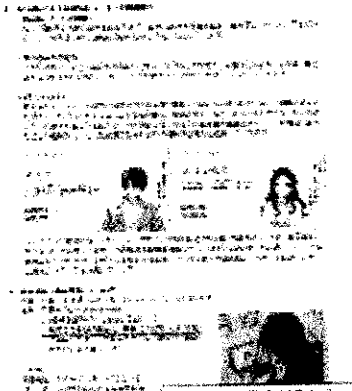
質問	答弁
6　外国籍人材の産業での活用について 本市は歴史に多くの外国籍市民が集まる稀有な特色があり、この特色は本市の発展にさらに生かすべきものと考えている。 そこで、以下伺う。 (1) 本年10月に実施した、ハイデラバード、ベンガルール、コインバトールの３都市訪問の成果はいかがか。 (2) インド人材以外にも、既に本市の市民である３万人に及ぶ外国人も産業人材に活用すべきと考えるが、外国人学校などからは正社員就職が厳しいとも聞くが、活用策はいかがか。	6．北嶋産業部長 (1) 本年10月末から、インドとの人的・経済交流を促進するため、３都市を訪問した。バンガロールでは、ネクストバーラト社を訪問し、コインバトールでは、本年６月に本市を訪れた企業経営者の皆さんと、今後の取り組みや連携に関する意見交換を行った。ハイデラバードでは、インド工科大学の学生と地域企業をつなぐ浜松デノを開催するとともに、インド最大級のスタートアップ支援施設であるT-Hubや試作品の開発支援などを行うT-WORKSを訪問し、新たな連携の可能性を確認した。今後も、これまで関係を築いてきた機関に加え、新たな機関との連携についても積極的に取り組み、本市とインド双方の発展につなげていく。 (2) 現在、市内の公立学校や外国人学校に通う小・中・高校生は約2,700人おり、浜松の文化や暮らしに慣れ親しんでいるため、次代の地域経済の担い手として期待している。本市では、「外国人雇用サポートデスク」を設置し、外国人が日常生活から就労まで、一体的に相談できる体制を整えている。また、外国人学校の生徒に対しては、浜松国際交流協会による日本語教師派遣等を通じ、日本語習得機会の充実を図っている。さらに、ムンド・デ・アレグリア学校では、卒業時の正規雇用に向け、インターンシップによる企業とのマッチングを行っている。今後は、外国人市民の若者の就職状況を把握する中で、さらなる支援策について検討していく。
7　三遠南信の枠組み活用について 本年も三遠南信サミットでは、東三河地域に隣接するエリアに立地する静岡県立浜北高校佐久間分校、佐久間病院に期待が寄せられていた。 そこで、以下伺う。 (1) 佐久間分校の生徒確保を三遠南信の地域課題として捉え、県境を越えて通学する学生への支援策などの生徒確保に向けた施策を、三遠南信の枠組みの中で検討できないか。 (2) 佐久間病院についても	7．工藤企画調整部長 (1) 三遠南信地域では、2008年より「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、行政・経済団体・住民など、県境を越えた地域の多様な主体による連携を推進している。三遠南信自動車道の整備を進める中で、圏域の中央部に位置する佐久間地域は、地域間の結びつきを進めるうえでも重要な地域であると認識している。地域を維持するためには、生活環境を整えるうえで必要な社会インフラである教育と医療が、特に重要であると考えている。このため、ご指摘の浜松湖北高校佐久間分校については、県、本市などのほか、県境を跨いで隣接する東栄町で構成する「佐久間分校魅力化推進協議会」において、地域の連携のもと入学者確保に取り組んでおり、来年度入学からは、三遠南信地域をはじめ全国から入学者を募集する、「地域ならい留学」の制度活用を進めている。 (2) また、佐久間病院については、東三河地域からの外来患者も含め、患者の増加に対応することができるよう、東三河地域との医療介護ネットワークを利用した多職種連携や、愛知県内の養成機関からの看護師採用など、広域的な観点で取組を進めているところである。このように県境を越えた取組を行っているが、さらなる少子化や医療人材不足など、課題の深刻化・長期化が懸念されている。このため、今後はこれまでの取組にくわえ、三遠南信サミットでの議論のほか、新たに三遠南信地域連携ビジョン推進会議の構成団体による担当

質問	答弁
東三河地域からの患者の数が増えていることを踏み、医師不足の問題など医療体制の課題対応を三遠南信の枠組みの中で検討できないか。	者会議を開催し、異業を皆く連携に係る課題を含む情報の共有や対応の検討など、効果的な連携施策を検討していく。
8　浜松学の検討状況について 10月24日に開催された「第3回浜松学のあり方検討委員会」を傍聴した。その中では「学問というより理念・指針」という当局説明に対して、一部の委員から異論も出ていた。私自身も具体的なイメージが沸かず、来年3月にまとめる内容に不安を感じたところだが、座長を務める副市長の認識を伺う。	8．山名副市長 本委員会では、こどもや若者の「地域への想い」を育むことを目的として、市内外の取組の現状分析や、アプローチする世代、手法などについて議論している。その中で委員からは、1990年代頃に、親世代が子どもたちに対し「こんなところで苦労をさせたくない」という思いから「誇りの空洞化」が広まり、農山村から都市部への人口流出が進んだことを例に挙げて、「住民が地域に誇りを持たなければ、どんな施策も成果を上げられない」といった意見も出されました。これらの議論を踏まえながら、年度内に取りまとめる予定の浜松学のあり方を、庁内を含めた地域の共通認識にしていくとともに、来年度からすぐに様々な主体と連携して取り組めるよう検討していく。
9　避難所の災害対応型ＬＰガスバルク供給システムの導入について 大型のＬＰガスタンクを設置し、平時にはガスヒートポンプ空調などに利用しつつ、災害時には空調だけではなく、発電や直接燃料として利用する「災害対応型ＬＰガスバルク供給システム」について、自治体の導入事例が増えていると聞くが、本市の検討状況を伺う。	9．清水危機管理監 本市は、発災直後の避難所において、ポータブル発電機や太陽光発電など多様な電源を活用し、投光器、無線機等に必要な最低限の電力を確保する体制を整えている。また、中部電力パワーグリッドと活動拠点の提供に関する協定を締結しており、迅速な電力復旧を目指している。しかしながら、停電が長期化した場合には、避難所の照明や空調設備などを稼働させるための電力が必要となる。こうした中、燃料を大量に備蓄できる「災害対応型ＬＰガスバルク供給システム」が一部の自治体で導入されつつある。本市におきましても、避難所となる施設の改修などを進める際には、当該システムを選択肢の一つとして調査・研究していく。

資料1　AI相談システム（MIRAIノート）

12月4日 市民クラブ 岩田邦幸 代表質問資料





出典：三田市HPよりダウンロード

三田市学校教育部　使用方法取得済み

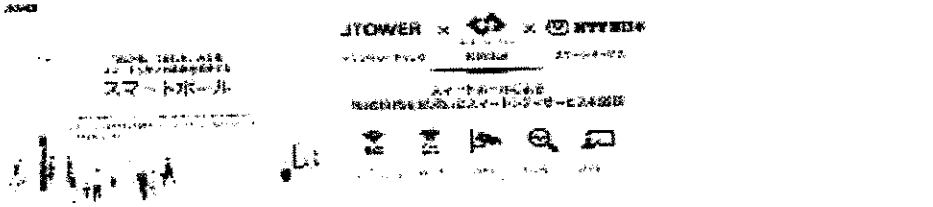
資料2-1　スマートポール

12月4日 市民クラブ 岩田邦幸 代表質問資料

スマートポールの取組み

JTOWER

■ 実証期間終了後も継続して、2022年7月1日より、三田駅前エリアで新型スマートポールを設置



出典：総務省HPより一部抜粋

※JTOWER社使用許諾取得済み

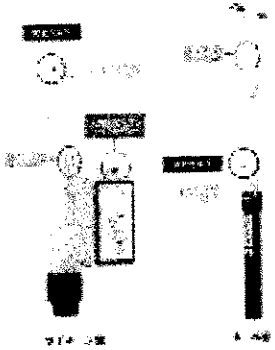
資料2-2　スマートポール

12月4日 市民クラブ 岩田邦幸 代表質問資料

スマートポール搭載機能

JTOWER

■ 5G高速通信環境や Wi-Fi、緊急通報ボタン等を搭載



機能	詳細
5G高速通信	5G通信環境を活用したスマート行政サービスの提供
スペース提供	広告（デジタルサイネージ）、災害時の一時避難場所
無線LAN	Wi-Fi 6E対応
環境センサー	温度、湿度、気圧、騒音、照度、UV、PM2.5、降雨量
防犯カメラ	画像による録画機能（顔認証機能なし）
緊急通報ボタン	押下時、転倒、落下検知時に緊急通報センターへ通報
ビーコン	位置情報
サイネージ	広告、行政・観光情報、災害時の緊急情報等の表示

出典：総務省HPより一部抜粋

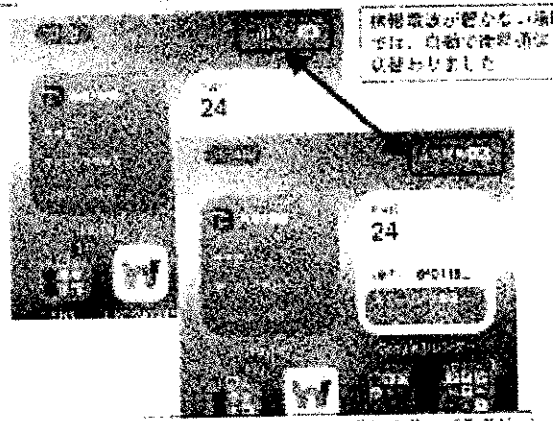
※JTOWER社使用許諾取得済み

資料3-1　天美庁舎でのスケーリング実験（画像は全て当時）

12月4日 市民クラブ 岩田邦幸 代表質問資料

11月24日（月）天美スーパー前道・林遊水池線・天美庁舎にて実施





検証場所が変わる場所では、自動で接続先に切替わりました

テスト機：au：iphone15e　メタリングサービスあり

資料3-2　大池区でのスターリンク実験（画像は全て省略）　12月4日 市民クラブ 岩田裕幸 代表質問資料



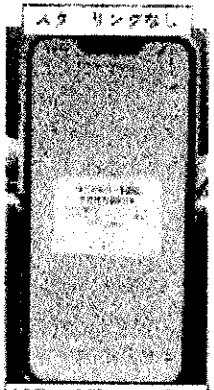
戸倉峰・西ヶ池峰分岐付近は料金所が見える状態。電波遮断箇所が多かったが…



Google mapにGPSでの現在地が表示されました。この後もmapは読み込みました

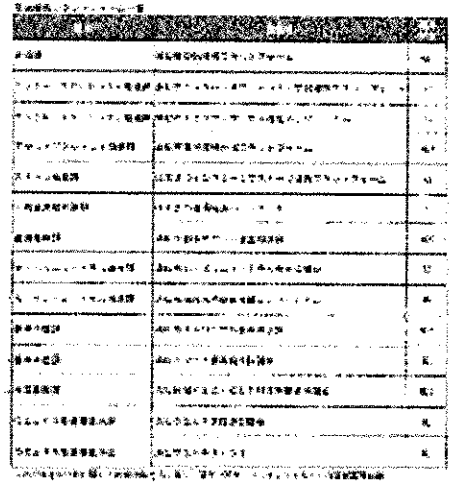


地図だけでなく、メッセージ・画像送信にも加え、位置情報の共有もできました



通常の状態ではこうなります。この後は圏外表示になり、青い点になりました

資料4　防災連携プラットフォーム一覧　12月4日 市民クラブ 岩田裕幸 代表質問資料

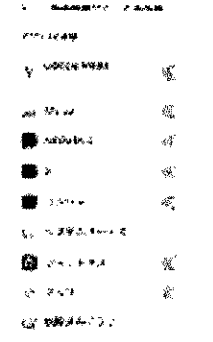


出典：企業調査報告書

資料5-3　大電区でのスターリング実験（画像は全て省略）　12月4日 市民クラブ 岩田裕幸 代表質問資料



ここまでオが広もと、さすがに電波が届きませんでしたが、少し先に進めば、また通信が復活しました。



今回は全機能の実験とはいきませんでしたが、これらの機械が使える様です。ご参考まで。

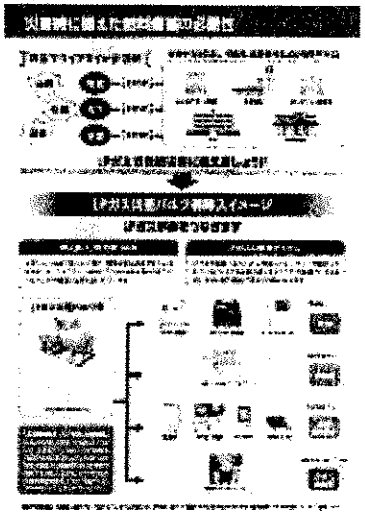
まとめ

・当日は秋田という事もあり、秋晴に従事している方はおらず、対向車も追い抜いていく車もない、ちょっと心細くなりそうな林道だったが、自分がどこにいるのか地図で見られるため、あまり心配せず、運行することができた。

・LPWAでは専用アプリでのテキスト送信に限られていたことに対し、普段使いしているアプリが使えることは便利と感じた。LINEなどが使えるようになると一段と便利になりそう。

・現場・現実・現状や、できることを試してみて、お問合せ等考えるものがある。通常の環境が届く街なかの机の前で考えても「きっと使えない！」と考えてしまいがち。体験会的なものを実施してはどうかと考える。

資料5　災害対応型LPガスバルク供給システム　12月4日 市民クラブ 岩田裕幸 代表質問資料



LPガスで災害対策



一般社団法人エルピーガス振興センター
災害対応型LPガスバルク供給システム説明動画
※音が出ます
後ほどご参照ください

出典：一般社団法人エルピーガス振興センターHPよりダウンロード
（一社）エルピーガス振興センター使用承認取得済み

市議会報告

[illegible]

2025年12月9日 shimin-d m

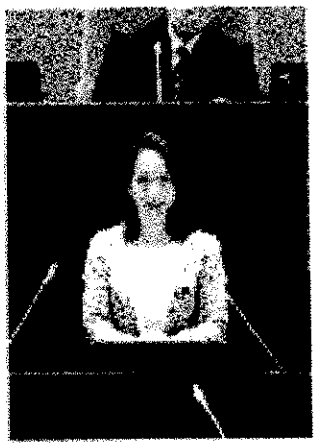
令和７年第４回 市議会定例会 一般質問(石津陽子議員)

令和７年第４回市議会定例会の一般質問が本日（12月９日(金)）行われ、石津陽子議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問＆答弁

1．公園の飲用禁止の緩和について
2．緑地と緑の新たな活用と民間との連携の推進について
3．はますくベルバーのさらなる充実について
4．生物標本展示設置の資料館化について
5．動物園の今後の企画展と公共施設におけるタイアップイベントの開催について
6．博物先人材の育成について

⇒資料①、資料②、資料③





[illegible]

令和７年第４回市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　石神陽子

質問	答弁
1　公園の使用禁止の遊具の今後について 令和５年度に「都市公園の整備と維持管理等に関する事務の執行」をテーマとして、包括外部監査が実施され、「ハザード３」と判定された429件の遊具の危険除去が出来ていないと指摘を受けた。 今年の夏に一斉に使用禁止措置が行われ、現在、使用禁止のテープが張られたままの遊具がある公園が多数存在し、市民の間には不安が広がっている。 そこで、以下伺う。 (1) 包括外部監査における、「多くの遊具でハザードの除去ができていない　このままでは公園管理者としての管理責任を果たしていないことになりかねない」という指摘を市はどのように受け止めたのか。また、どのような改善姿勢で臨み、今後の対応はどうか。併せて、ハザード２以下の遊具や老朽化の進む遊具のチェック体制を強化すべきと考えるがどうか。 (2) ハザード３の遊具について、使用禁止の表示があるだけでは説明不足である。修繕の予定や使用再開時期など、今後遊具がどうなっていくのかを市民に分かりやすく情報提供すべきと考えるがどうか。	**１．中村花みどり担当部長** (1) 本市の都市公園では2,415基の遊具を管理しており、このうち2022年度に実施した遊戯施設点検において、全体の約18%にあたる429基の遊具がハザード３判定となった。これに対し本市としては、本年度より国交付金事業も活用しながら、集中的に事業費を投じ、遅くとも2027年度末までの対策完了を目指し、鋭意取り組んでいるところである。すでに対策が完了し、使用を再開した美薗中央公園の複合遊具をはじめとして、本年度末までに、ハザード３遊具123基のうち、約200基、45%の対策を完了させ、順次使用再開していく予定である。また、都田総合公園など、特に利用者が多い公園の遊具については、来年度中の対策完了を目指して、優先して取り組んでいく。これらとあわせて、今後もこれまでと同様に月１回の巡視点検と年１回の点検有資格者による法定点検を実施していくとともに、本年度より新たな手法として巡視点検では目視のみならず、触手による点検を積極的に取り入れるなど、精度向上を図りながら、老朽化や劣化状況の早期発見を図っていく。点検で危険性のある遊具を発見した場合には、直ちに安全対策を実施していく。 (2) 緊急対策に取り組んでいる中で、まずは子ども達の安全確保を最優先とし、本年8月までにハザード３と判定された全遊具の使用禁止措置を講じた。現地に理由を附した案内板を設置し、市公式ホームページでも情報提供してきたところだが、現地案内板の表示がわかりづらいとの意見をいただくこともあることから、それらの表記について、2027年度末までの対策完了を目指している等の表示に改めていく。また、本年11月より市公式X、フェイスブックにおいて、更新した遊具の情報発信を開始し、さらに浜松市子育て情報サイト「ぴっぴ」とも連携して情報発信していく。今後もSNS等を活用しながら、わかりやすく、より具体的な情報提供に努めていく。

質問	答弁
2　都市公園の新たな活用と民間との連携の推進について 近年、国の方針として、民間の手法を積極的に取り入れた公園運営の仕組みが進められている。行政が単独で維持する従来の仕組みから、地域や民間と協働して育てていく公園へと転換していく流れが全国的に広がっている。都市公園の利活用を一層進めることが求められる。 そこで、以下伺う。 (1)　新たな切り口での公園整備の在り方が求められていると考える。本市における都市公園の利活用の現状と課題、また今後の整備の在り方はどうか。 (2)　マルシェやイベントが定期的に行われ賑わいがある公園は一層にぎわう。Ｐａｒｋ－ＰＦＩをはじめとする民間との連携についての見解はどうか。 (3)　公園へのキッチンカーなどの出店をより柔軟に受け入れるための環境整備を進めるべきと考えるがどうか。	**2．中村花みどり担当部長** (1)　本市の都市公園は、浜松城公園や佐鳴湖公園などの観点となる総合公園から東ふれあい公園などの身近な公園、また、歴史や自然、スポーツなど特色のある公園や防災機能を有する東部やすらぎ公園など様々な公園を整備している。2021年度から進めている浜松市緑の基本計画では、身近な公園緑地の確保と実態やニーズに応じた施設環境の提供を課題としており、その課題に対応するため、ニーズに応じた機能の見直しと共に、特色ある公園への整備、多世代交流や地域コミュニティの形成などに活用できる公園への整備を推進するとしている。緑の基本計画に示した施策を具体的かつ柔軟に進めるため、本年度に公園の利活用に関する現状やニーズを把握することを目的とした基礎モニターアンケートを実施した。このアンケート結果のうち、公園の利用頻度に関する設問では、毎日利用する等の回答を含め1年に1回以上利用するとした回答は約6割、また、公園で利用したい施設の設問では、全年代を通して、屋根付き広場や飲食店とした回答が上位となった。今回のアンケート結果からも、市民の皆様に利用したいと思っていただける公園に向けて魅力度や利便性の向上が課題であると改めて認識したところであり、今後も安全・安心に利用できる環境づくりとともに、使われ活きる公園を目指し取り組んでいく。 (2)　国では、「使われ活きる公園」の観点から、民間ノウハウや資金の活用を促進するPark-PFI制度の創設など、都市公園の質の向上や柔軟な整備、運営のための環境づくりを進めている。本市の都市公園における民間連携の取り組みでは、浜松城公園や方広寺庭園公園に、カフェやPark-PFI方式を導入した古民家レストランの設置など、いずれも民間ノウハウによる魅力的な空間やサービスの創出などにより、公園の認知度や魅力、更には、公園利用者の利便性の向上に繋がるなどの効果があったと考える。公園が抱える様々な課題やニーズへの対応、また一層の利活用の促進において、民間との連携は、アイデアやノウハウを活かした魅力ある公園にも結びつくことから、今後も、地域や民間事業者等への働きかけをしていく。 (3)　他都市では、自治体が指定した公園で一定の要件を満たす個人事業者であれば出店できる個人事業者登録制などを導入している事例がある。一方で、本市の都市公園におけるキッチンカーの出店については、指定管理者制度を導入している公園を対象として、個人事業者への出店の可否は、指定管理者制度で認めている権限として指定管理者が判断している。飲食店や物販施設は、公園利用者からのニーズも高く、利用者への利便性の向上や利活用の促進につながる可能性も考えられることから、現状の把握を行い、他都市の制度も参考にしながら、実制度の課題や論点について整理していく。

質問	答弁
３　はますくヘルパーのさらなる充実について 本市では、子育て家庭を支援するための事業として「はますくヘルパー」を実施している。令和６年度からは対象が３歳未満まで広がり、さらに利用上限時間も増えるなど、制度の大きな前進があった。私が独自に行った「はますくヘルパーに対するアンケート」では195件の回答を得た。 その結果を基に、以下伺う。 (1)　現行制度では、はますくヘルパー利用中は保護者の在宅が条件となっており、外出は認められていない。現時点の枠組みをさらに進化させ、利用者の現実に寄り添った制度に発展させていくべきと考える。保護者の外出を一定条件のもとで認めるなど柔軟な仕組みを導入してはどうか。 (2)　制度をより知ってもらうため、ＳＮＳや「にまいつ子育て情報サイト・ぴっぴ」、公式ＬＩＮＥなどを活用し、デジタルでのリマインドや申込み導線を強化するための広報が必要と考えるがどうか。	**３．野田こども家庭部長** (1)　はますくヘルパー利用事業では、家事、子育て等に不安や負担を抱える妊婦や子育て家庭の居宅をヘルパーが訪問し、妊婦や保護者が在宅時に家事や子育て等の支援を実施している。また、本事業は虐待の予防を目的に、保護者の家事負担や育児不安の軽減を図るもので、国の制度の中で運用していることから、現行制度ではベビーシッターのような保育を行うことは、対象となっていない。一方、本市では、認可保育施設でこどもを預かる一時預かり事業や、ファミリー・サポート・センターの、まかせて会員の自宅で、一時的にこどもを預かるなどの制度がある。引き続き、保護者が必要な時にこどもの預かり制度を利用できるよう、預かり先の確保に努めていく。 (2)　現在、はますくヘルパー利用事業については、全ての妊婦を対象に、こども家庭センターの保健師や助産師が、親子健康手帳交付時にチラシを配付し、その後のこんにちは赤ちゃん訪問時には、本事業の利用が望ましい家庭と判断した場合、制度の紹介や利用勧奨を行っている。加えて、広報はままつや子育て情報サイトぴっぴ、また、民間のフリーペーパーなどにも制度内容について掲載し、広く広報に努めている。今後は、浜松市子育て情報サイトぴっぴや、こども家庭センター公式ＬＩＮＥのプッシュ通知を活用するとともに、制度案内のチラシに利用登録に直接繋がる２次元コードを掲載することで、スムーズな利用を促すなど、さらなる周知の強化を図っていく。
４　生体移動展示販売の規制強化について 近年、動物の愛護及び管理に関する法律の改正及び基準省令の運用により、動物の移動販売に厳しい規制が導入されたものの、全国的にも静岡県内においても販売会が開催されてきた。 このような中、静岡市におい	**４．板倉保健所長** (1)　本市においても、犬猫移動展示販売の開催に係る第一種動物取扱業の登録申請を受け付けする際に、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼養施設等が環境省の定める基準を満たしているか確認をしている。本年度からは、審査体制を強化し、静岡県と同様に、販売を計画するすべての犬猫について各個体の体長、体の高さ、収容するケージの大きさ等を記載した一覧表の提出を求めている。さらに、運動スペースを含まないケージで保管を行う犬猫については、一覧表に加えて、それぞれの運動スペースの場所、大きさ及び運動スケジュールを記載した計画表の提出も求めている。これらの記載内容が、環境省

質問	答弁
では令和5年度から、静岡県においては今年度から、展示中に動物を収容するケージの大きさや犬猫を運動させるためのスケジュール等、動物の収容に関する基準について詳細な資料を求め、基準を満たさない場合は第一種動物取扱業や犬猫等販売業の登録を拒否する等の対応を行っている。 動物愛護の観点からも、また迷惑苦情・市民からの信頼確保の観点からも、本市においても同水準の厳格な審査体制を整備することが不可欠と考える。 そこで、以下伺う。 (1) 本市で動物の移動販売を行う事業者から第一種動物取扱業登録等の申請があった場合、動物の収容に関する基準をどのように確認しているか。 (2) 登録後に行われる実地調査において、提出された書類の記載内容の実地確認をどのように行うのか。また、申請内容と相違があった場合の対応方法はどうか。 (3) 浜松市総合産業展示館で生体移動販売が行われているが、施設管理者としてその実態をどのように捉えているのか。また、施設利用にあたっての対応について伺う。	の基準に適合していないと判断したときは、法に基づき登録を拒否することとしている。 (2) 環境省の基準省令では、移動展示販売開始の21日前までに動物を搬入し、健康観察を行い、健康上の問題がある場合は販売に供することができないとされている。そのため、販売開始前の21日間に職員が現地調査を実施し、犬猫の個体及び保管設備の確認を行っている。また、現地調査は開催中にも実施しており、申請内容と相違があれば、直ちに是正するよう指導を行うなど適正に対処している。さらに、獣医師職員が、犬猫の健康状態を目視によって観察し、下痢やおう吐等の症状が見られる場合は、バックヤードにて保管し販売を禁止すること、また、必要に応じ獣医師による診察を受けさせるよう指導をしている。今後も、適正な動物の保管管理が徹底されるよう、監視指導を継続するとともに、他自治体の動向も注視し、適切に対応していく。 **4．(3) 北嶋産業部長** 浜松市総合産業展示館における犬猫の生体販売の利用については、昨年度は2社6件の利用実績があり、本年度は2社3件の利用が見込まれている。施設利用許可の判断にあたっては、同館条例等に基づき、申請者情報や利用内容などの申請内容を審査するほか、本年1月からは動物の愛護及び管理に関する法律などの関係法令の遵守や、適切な催事運営などを申告する様式を新たに設け、利用許可申請書の添付資料として提出を求めている。さらに、催事当日には、同法に基づき展示・販売する動物の状態や設備を確認・指導するため、保健所動物愛護教育センター職員が会場内の立入検査を実施している。今後も同センターとの連携を一層強化し、適正な生体移動販売の運用確保に努めるとともに、地方自治法や同館条例等に基づく利用可否の判断を継続していく。
5　動物園の今後の企画展と公共施設におけるタイアップイベントの開催について 現生類展「浜松レプタイルフロンティア」が1月1日から3日にかけて、浜松市動物園の館内スペースを使って開催	**5．(1) 中村花みどり担当部長** 今回の爬虫類を展示した企画展は、人と生き物との共存についての教育と、動物園のにぎわいを目的として、非営利の民間団体が企画・主催し、市が共催したものである。本市動物園こんちゅう館2階の講座室を会場とし、世界各地の珍しいヘビ、リニ、トカゲなど約60匹が展示され、浜松市内では初めて公開されるものも数多くあった。全両展への入場者数は3日間で約4,600人となり、会場入口に長い行列が

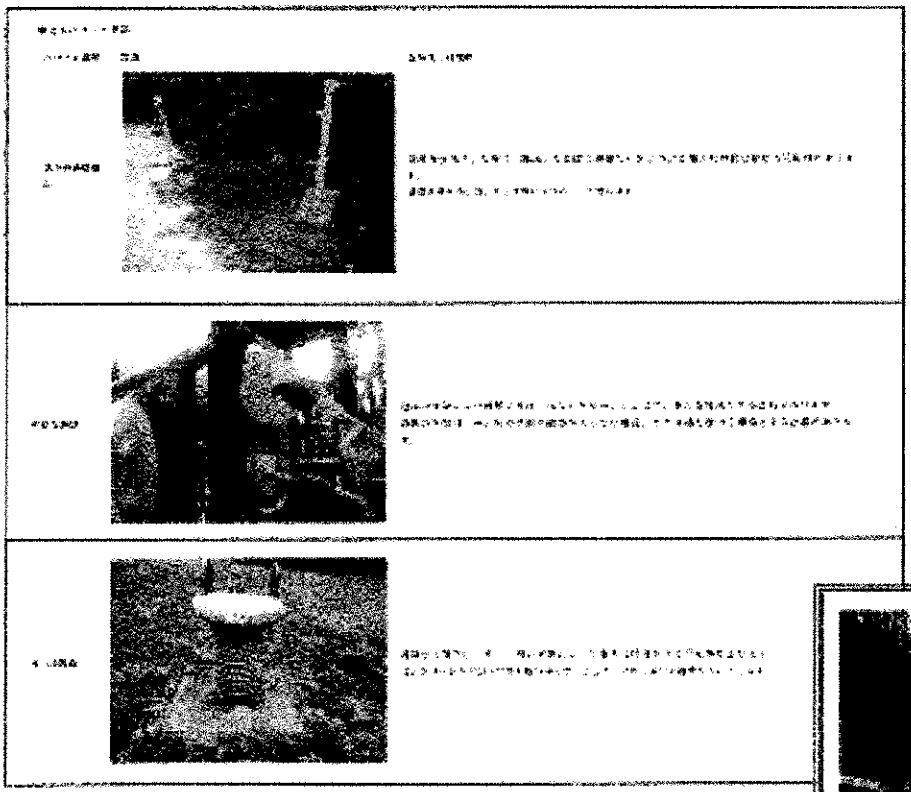
質問	答弁
された。 開催中始終、長蛇の列が途切れない盛況ぶりで、動物園の駐車場の入口でも渋滞が発生するほどの賑わいであった。 そこで、以下伺う。 (1) 動物園としては前例のない展示だが、入園者数は大幅に増加し、企画の工夫次第で新たな集客が可能であることを示すものとなった。この反響をどのように受け止めているか。また、今回の成果を踏まえて、今後の動物園の企画展の在り方についての見解はどうか。 (2) 公共施設のスペースを地域団体や企業が主体となって活用できる機会を広げることで、より地域が賑わう可能性がある。他の公共施設においても、活用が充分にされていないスペースを使って地域団体や企業とのタイアップイベントの開催を考えるなど、積極的な利活用を推進すべきと考えるがどうか。	できる等、種の保存への関心の高さを感じた。また、動物園全体の入園者数は昨年度の同じ3日間より3千人以上増加するなど、約1.6倍押上げる効果もあった。本市動物園では現在、爬虫類の飼育展示を行っていないため、普段見られない動物を近くで見ることができた点で、来園者の記憶に残るものになったと考えている。また、様々な色や形の生き物を間近に感じられた点で、生物多様性の保全や、環境教育にも繋がるものと認識している。本市動物園は、市民の皆様と野生動物とをつなぐ「架け橋」となるような園を目指している。今後も、この趣旨に沿うと共に、市民の皆様に喜んで来ていただけるものであれば、民間発案の企画展やイベントを受け入れ、官民連携による動物園の更なる魅力向上に繋げていく。 **5．(2) 鈴木財務部長** 本市の施設において、公共空間を活用し、地域団体や企業などと協働してイベントを開催した事例としては、浜松科学館での賑わい創出マルシェ「みなくるマーケット」や、フルーツパークでのバイクイベント「カタナミーティング」などがある。こうした取り組みは、施設の魅力向上や、市民サービスの向上、地域のにぎわい創出に繋がることから、公共空間を有効活用した成功事例を庁内で情報共有していく。また、施設の多くは指定管理者が管理運営していることから、業務内容を細かく規定する仕様発注から、求める成果を示し、業務手法を事業者のノウハウに委ねる性能発注の拡大を検討している。事業者の創意工夫を活かした取り組みを実施しやすくすることで、地域団体や企業とのタイアップイベントの開催を後押ししていく。
3　理数系人材の獲得について 本市が開催してきた「高校生数学コンテスト」は、全国から意欲ある高校生が集い、浜松に触れる貴重な機会である。初回参加者が就職期を迎える今こそ、彼らが再び浜松でキャリアを築く流れを生み出す絶好のタイミングであり、数学を強みに持つ若者が本市企業でその力を発揮することで、IT人材の地元定着や企業からの人材流入につながる可能性がある。新たな展望イベントとして終わら	**6．北嶋産業部長** (1) 高校生を対象とした数学コンテストは、優秀な理数系人材の輩出や地域企業への将来の人材確保を目的として2022年度から毎年開催している。全国から参加する高校生は、初年度が122人であったものが、本年度開催の第4回では243人と増加傾向にあり、市内の高校からも17人が参加するなど、理数系人材の育成に寄与している。このほか、過去に本コンテストに参加した県外の大学生2人が、地元企業のインターンシップに参加したと伺っており、地域企業の人材確保にもつながりつつある。さらに、数学に関心が高い高校生の中では、夏の浜松数学コンテスト、冬の日本数学オリンピックの2つの大会が注目されているようで、参加した学生からは、浜松は数学コンテストの聖地であるという声を伺っている。 (2) 就職につなげる取り組みとしては、参加者に浜松の産業と地域企業を知っていただくため、インターネット申込時に、

質問	答弁
せるのではなく、企業・行政が連携し、理数系人材の育成から就職までを結ぶ仕組みとして発展させることが重要であると考える。 そこで、以下伺う。 (1) これまで4回行われてきた「高校生数学コンテスト」の成果はどうか。また、参加した高校生達からの評価はどうか。 (2) 数学コンテスト参加者へ継続的に本市企業の紹介やインターンシップ情報を提供する等、理数系人材の育成から就職までをつなぐ取組を検討してはどうか。 (3) 既存企業への支援と併せて、成長の分野で活躍する企業を浜松に積極的に誘致し、理数系人材にとって魅力ある就職先を増やしていく戦略が重要と考える。エリジオンのようなIT企業を積極的に誘致することの必要性についての見解はどうか。	浜松の産業を紹介する動画を配信し、本市で開催する決勝戦においても、産業の歴史や代表する地域企業などを紹介している。また、本市で2日間にわたって行われる決勝戦は、参加する高校生が夢中になって難問を解くだけでなく、浜松ならではの食を満喫しながら友好を深めるなど、参加者にとって印象深いものになっている。来年度は、5回目のコンテストとなり、開催当初の参加者の大半が就職を考える年代になるため、理数系人材を求めている地域企業とのマッチングにつながる記念大会の開催を検討していく。 (3) IT企業の誘致については、昨年3月にICT企業誘致戦略を策定し、積極的にICT企業の誘致に取り組んでいる。誘致活動の中では、分厚い産業基盤を有する本市の製造業との新たなビジネス展開を望む声を多くいただいていることから、ICT企業誘致の実現には、既存企業との連携が重要であると認識した。このため、まずは本市の製造業と既に取引のあるICT企業を調査し、誘致に向けた働きかけを行いつつ、さらに、市内企業と取引のない企業についても地域企業との連携機会の提供に努めていきたいと考えている。また、海外拠点や高度人材獲得等で連携しているインドは、世界有数のIT大国でもあるので、インドからのICT企業やスタートアップの誘致についても積極的に取り組んでいく。ICT企業の誘致は、地元産業力の強化も期待でき、本市の持続的な発展のため非常に有効であると考える。今後も、本市の優位性や支援制度をICT企業へ発信し、理数系人材にとって魅力的な企業の誘致を進めていく。

公園遊具の使用禁止措置について

対象公園、遊具

今後の方針



浜松市ホームページより

HP はこちらから確認



7月17日　石津撮影
城下公園@天竜区二俣

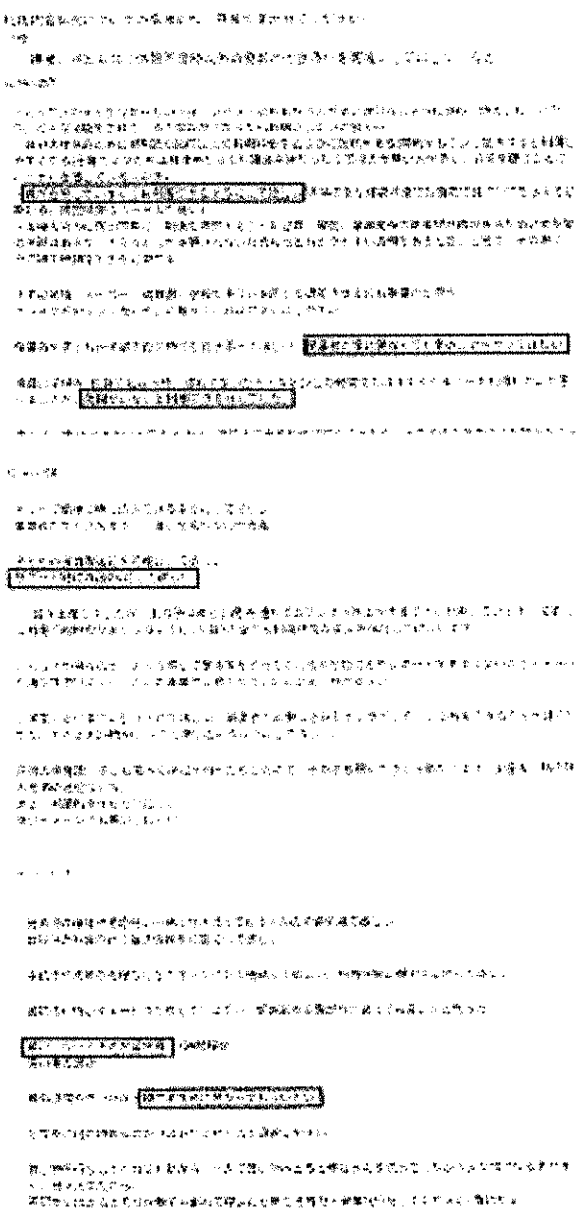
使用禁止遊具の表記

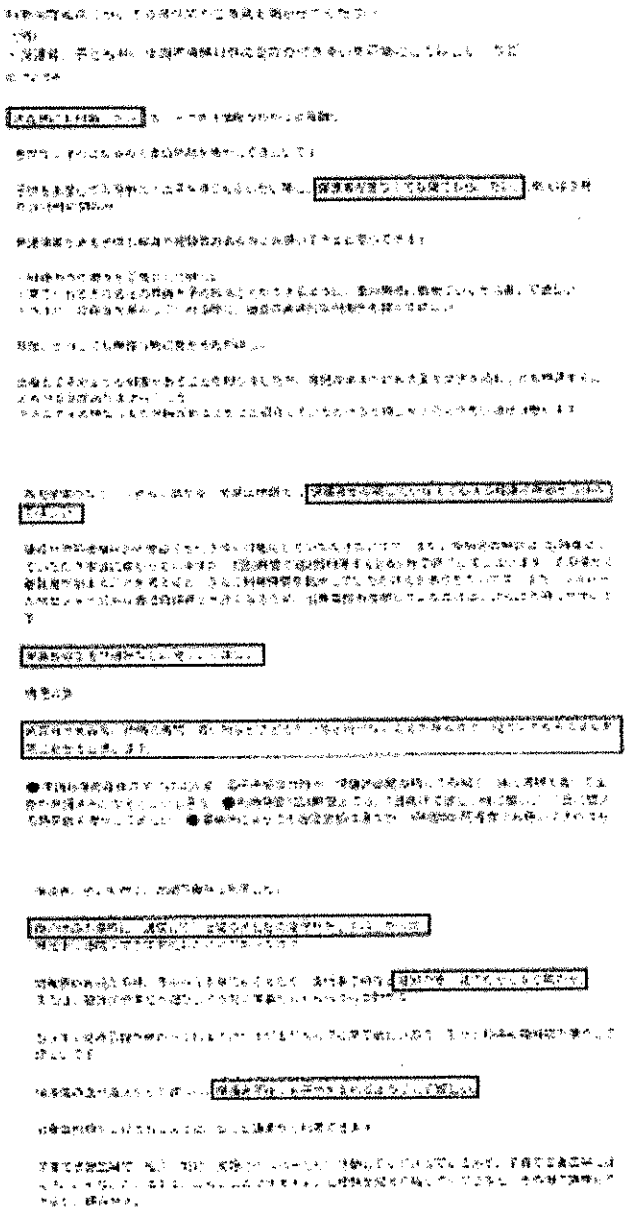
【はますくヘルパー　Instagram　独自アンケート結果　】

アンケート実施期間：9月1日～9月14日
アンケート対象者：子育て中または子育て経験者
回答数：195件

★利用内容拡充についての具体的なご意見を聞かせてください（自由記載）

一現在は保護者が在宅でないと利用が出来ないが、
その点を気にしている方が多い。不在でも利用が出来て欲しい希望が多い。





写

衛生第367号
令和７年７月15日

各保健所長　様

衛生課長

犬猫展示即売会に係る第一種動物取扱業登録申請について（通知）

動物の愛護及び管理に関する法律（以下「法」という。）第10条の第一種動物取扱業の登録申請について、厳正な確認をしていただいているところです。
昨今、県外等から多数の犬猫を輸送し、イベント会場等において短期間の展示販売を行う、いわゆる犬猫展示即売会にかかる第一種動物取扱業登録申請において、申請書類のみでは、飼養施設が環境省令で定める基準を満たすことの確認ができない事例がありました。
つきましては、下記のとおり取り計らい、法の適正な執行に遺漏無きよう願います。

記

1　犬猫展示即売会の形態で動物取扱業（販売業）の登録を申請する者については、法施行規則第２条第３項に基づき、以下の書類の提出を求めること。
(1) 申請時に販売を計画するすべての犬猫について、各個体ごとの体長、体高、展示中にそれぞれを収容するケース等の大きさ及び一体型・分離型の別を記載した一覧表（以下「一覧表」という。）
(2) 運動スペース分離型飼養を行う犬猫について、各日におけるそれぞれの運動スペースの場所、大きさ及び運動スケジュールを記載し、運動時間等が基準に適合していることを確認できる計画表（以下「運動計画表」という。）

2　1で提出された書類について、実際に販売される犬猫が変更となり、「一覧表」または「運動計画表」の記載内容に変更が生じた場合、販売の３日前までに変更した一覧表及び運動計画表を提出するよう指導すること。

3　1で提出された書類について、記載内容が環境省令で定める基準に適合していないと認めるときは、法第11条第１項に基づき登録を拒否すること。
2で提出された書類について、基準に適合しないケースや運動スペースにて展示する犬猫については、展示販売させないよう指導すること。

担当　動物愛護班
電話番号　054－221－2347

浜松市議会 市民クラブ

所属議員紹介



【会　　長】　鈴木真人

【幹 事 長】　花井洋介

【政調会長】　岩田邦泰

　　斉藤靖明

　　石津陽子

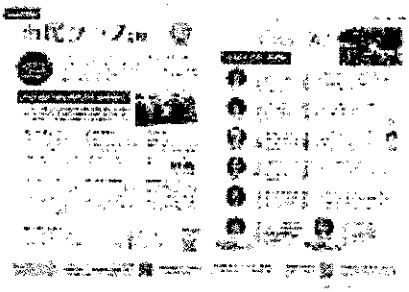
　　大城七瀬

2026年1月22日 shimin-club

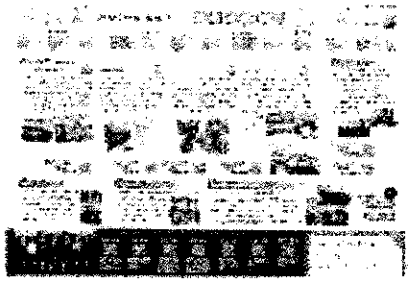
市民クラブ 会報　2026年新春号

市民クラブの会報2026年新春号を発行しました。
是非ご覧ください。
以下の⇒オモテ　⇒ナカをクリックしてください。

⇒オモテ



⇒ナカ



会報

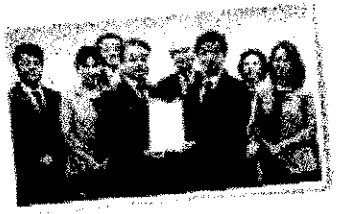
市民クラブ会報



市民クラブ会長挨拶
鈴木 真人

私たち市民クラブは、市政与党会派として、これまでの「行政はもう一歩前進」の実現に努めてまいりたいと考えております。やがて、2026年度に入り、本格的に「ポスト・インクルーシブ社会」、「こどもまんなか社会」をさらに前進し、希望あふれる持続可能な未来へ向けて、地域全体を見据え、生活の安全安心と人にやさしい共生をめざし、「ともに生きるウェルビーイング」を実現していくため、積極的な提案に、そして取り組んでまいります。

2026年度の市政運営に対する政策提言



「ものづくりのまち浜松」の地域経済や産業を、根底から支えている勤労者をはじめとする市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映して頂きたいとの思いから、2026年度の市政運営に対する政策提言を行いました。

地 究交通・生活の足

系 採用基準

若 者政策

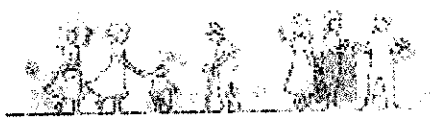
サ ーラグリーンアジア

都 定期の地域展開について

駅 市地区について

若 年層の人材確保







本議会で代表一般質問


鈴木 真人















2025年度 市民クラブ 議会活動報告

第1回定例会　第2回臨時会　第3回定例会　第4回定例会

会派視察について

自然環境学習の取組み

1月29日から31日まで、八ヶ岳エリアを視察しました。自然環境エネルギーで冬でも暖房が要らない木造住宅建築・断熱・気密性能の高い木製サッシ・薪ストーブ・太陽光発電・蓄電池・電気自動車・V2H充放電設備などの最先端のモデル住宅を見学。冬場最大限のPPFC対策設備を備えた環境学習施設「八ヶ岳自然文化園」の取組みなどを視察しました。水源地エリアの上流域の取組みは、水源地と下流域の都市部との連携が重要であり、水源地の

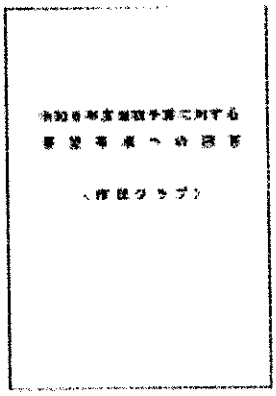
活動報告

2026年2月24日 shimin-club

浜松市より回答

2025年12月22日に行いました市民クラブの政策提言に対して、2026年2月12日に浜松市から回答がありました。内容は以下の通りです。

⇒提言及び回答



令和８年度当初予算に対する
要望事項への回答

（市民クラブ）

２０２５年１０月２２日

浜松市長　中野祐介　様

浜松市議会 市民クラブ
会長　鈴木　真人

２０２６年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2026年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

先に示された「2026年度市政運営の基本方針」では、人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる社会の実現が必要とされ、中野市長が掲げるオール浜松での「元気なまち・浜松」を共に実現させていきたいと考えております。

今回の提言にあたっては、多文化共生社会、インクルーシブ社会、男女共同参画社会、こどもまんなか社会をさらに推進し、希望あふれる浜松市の未来に向けて、市域全体を見据え、生活の安全安心と活力ある発展をめざし、産業経済、こども・教育、安全・安心・快適、環境・くらし、健康・福祉、文化・スポーツ、地方自治の分野毎に重点項目を整理しています。誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言をいたします。

※　提言内容は黒字にて記載
※　浜松市回答は、囲み青字にて記載

1．産業・経済

（1）農業被害が起きているヌートリアやクリハラリスの捕獲対策は、個体数が増える前に押さえ込む必要があるため、早期に期間を定めて集中的に実施すること。また目撃情報収集は「いっちゃお！」化し、情報が速やかに集められるようにすること。

【環境政策課】
クリハラリスについては、県境を中心とし、捕獲実績から推測される生息状況に応じて捕獲方法を見直しながら、計画的に事業を推進していきます。ヌートリアについては、県域に生息し、市外からの流入、市外への流出があるため、専門家の助言に基づき、生息状況域と生息域を把握したうえで、捕獲数と捕獲期間等の目標を定めた計画的な捕獲を実施していきます。
また、目撃情報の一層の収集については、現在、Logoフォームを活用したオンラインで、日時や位置情報を含めた情報を収集しております。収集した情報は、生息範囲の把握の効率化や今後の駆除方針の検討を行うために重要なことから、市民がLogoフォームへよりアクセスしやすくなるよう検討していきます。

（2）森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生軽減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の猛禽類の生餌みを活用することで捕獲の総数を増やし、森林保全に務めることに加え、特にクマ対策については住民の生命に関わる大きな課題であり、特別な対策を行うこと。

【林業振興課、農業振興課】
本市は広大な森林を有しており、その土地上の所有者の管理状況等を考慮し、各林地における整備が必要になるため、引き続き、FSC森林認証制度に基づく適切な管理や、地産森林対策として県の「森の力再生事業」を活用した広葉樹林化の推進等により、森林の状況に応じた適切な整備を進めていきます。
また、市内で捕獲した野生動物につきましては、市として非焼却制度を継続し、捕獲数増加を目指すとともに、動物園における猛禽類等今後の活用を調査・研究していきます。
クマの対策については、従来からの人里対策対応に加え、令和7年9月に発生した緊急銃猟への対応を迅速かつ的確に行えるように、猟友会、県、警察及び本庁との連携を図るとともに、上流関係部署と協議を行い緊急出動時に備えていきます。

（3）浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、農地への有機石灰肥料としての農業利用など、幅広く可能性を調査するとともに、関係団体と連携し再利用に取り組むこと。

【農業水産課】
牡蠣殻については、これまで農業用肥料として活用されるなど、既に再利用のサイクルが確立されています。今後も、これを継続するとともに、新たな活用方法を模索していきます。

（4）浜名湖の豊かな自然環境を取り戻すために、静岡市で始まった植物プランクトンの増殖に必要なアンモニア性窒素を増やす下水処理方法を調査研究し、県と協力し「豊かな浜名湖」とする取り組みに生かすこと。

【浜名湖、弁天島、下水道整備課】
アサリをはじめとした水産資源の回復に向けては、アマモ場の再生や各種放流事業など、引き続き漁業者の皆さんと協力して取り組みます。
ノリ養殖業を営む下水処理方法については、浜名湖のように閉塞性の高い水域において環境基準を安定的に達成するための、エビデンス部分であり、その整備及び維持に課題も多いことから、国土交通省の「流域別下水道整備総合計画の効果的な策定に向けたガイドライン（案）」を踏まえ、慎重に検討してまいります。

（5）市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで友好協定を締結したインド、アーメダバード市やインド工科大学ハイデラバード校の人材を主に獲得すると同時に、ブラジルやインドネシアなど既に市内で生活している多くの外国人材が活躍できる仕組みづくりを行うこと。

【産業政策課、商業振興課】
引き続き、地域経済の担い手となる人材の獲得に向け、外国人雇用に関する企業のニーズを調査し、企業や人材交流に関する覚書を締結している海外の自治体での具体的な取り組みを進めてまいります。
また、市内で働く外国人材や留学生の雇用・就労に関する相談やメンター制による支援に取り組み、多くの外国人材が活躍できるよう、環境を整えてまいります。

（6）ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加えて、遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。第一次産業のドローン利用拡大策を行うこと。また成果発表の場として、浜松市でのドローンサミットを誘致すること。

【産業振興課、農業水産課、商業振興課】
本市の実証フィールドについては、市の即やる課のスマートシティサービス推進コンソーシアムで調整を行っており、機体販売事業者から複数の問い合わせをいただく中で、利用に向けた整理を進めているところです。
なお、一次産業においては、農業者のニーズを把握するとともに、スマート林業の推進に向けて、ドローンに関する最新技術・動向等の情報共有や意見交換を関係団体等と行っていきます。
また、ドローンサミットの誘致については、県主催での誘致が基本のため、県下市町における実証誘致について意見交換を重ねてまいります。

（7）バイクのふるさと浜松に向け、バイクで天竜区の関係人口を増やす取り組みとして、多彩な地形を利用した若手素のイーハトーブトライアルのような中山間地を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

【産業振興課】
中山地域でのスーパークロストライアル実施は、市内外へのバイクのふるさと浜松やり上記地域における交流人口増加に寄与するものと考えます。
一方で、実現に向けては、地域住民の理解を得た会場選定、安全安心な運営体制の構築等、多方面の調整が必要であることから、住都市の向かる方に、実現へむけての実現可能性について検討してまいります。

（8）将来のラストワンマイルを担うｅモビリティを体験し、体験者がその後安全に市内走行できる素地を作るため「ｅモビリティパーク」を市内に整備すること。

【道路企画課、建築指導課】
電動キックボードや電動アシスト自転車など、免許が不要なものもどんどん増え、自転車や歩行者に重篤の左側通行等を守って通行するため、道路自転車活用推進計画に基づく自転車ネットワークの矢羽根設置等と合わせ、駐車等の適切な維持管理に努めるとともに、利用促進の増加を踏まえながら、他の者に対する交通安全の啓発にも努めて参ります。
また、自転車専用レーン「バイクのふるさと浜松」においても、引き続き、通勤バイク族や体験などを通じてシビックプライドの醸成を推進するとともに、交通安全の啓発にも取り組んでまいります。

（９）遠州灘海浜公園復旧工区の近接地に建設を検討している道の駅においては、「バイクのふるさと浜松」にふさわしい、バイクユーザー目線の施設としていくため、関係者の意見を聞く機会を設け、基本計画に盛り込むこと。

【企画課、産業振興課】
令和５年３月に策定した道の駅展示用の連絡協議会には、道の駅の運営をする各方面の１つに「バイク利用者への視点」を示しております。
今年度実施したバイク関連団体へのヒアリングやバイクユーザーを含めたアンケートでは、周辺環境の課題やバイク関連の導入施設についての意見やアイデアをいただきました。これら意見等を精査し、関係機関と調整しながら基本計画をとりまとめてまいります。

（１０）地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成、市域全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致を、産業振興の観点による企業誘致の一環として積極的に行うこと。

【スポーツ振興課、企業立地推進課】
プロスポーツチームの誘致は、本市ならではの公式試合やイベント等の開催を通じて、交流人口の増大や地域産業の活性化にも大きく寄与するものと考えます。
引き続き、プロスポーツチームと連携強化を図るとともに、企業誘致の観点からも市民部と産業部が一体となり取り組んでまいります。

（１１）起業機会の増に向け、起業関連情報の積極的な発信に務めること。特に女性の働き方の選択を広げる施策として、女性の小さな起業を応援する機会の創出やイベント、女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながら起業に挑戦しやすい環境を整えること。

【産業振興課】
今後も引き続き起業家カフェでは、ホームページやSNS、新聞紙上等での広報を通じて起業しようとする情報を得やすくしていきます。また、女性の起業支援について、引き続き関係機関や中小企業団体と連携しやすい環境づくりに努めてまいります。

（１２）中心市街地活性化計画の重点範囲が駅南地区まで拡大したことを踏まえ、駅南地区活性化に向け、早期に民間の投資を呼び込むなど活性化の推進を図ること。

【産業振興課、都市計画課】
駅南地区は、静岡大学浜松キャンパスや国際理工系学部の移転決定をうけるなど、今後の発展が期待されています。
この土地の動向を踏まえ、官民連携による土地利用を検討するほか、中心市街地への民間投資の波及を図るため拠点施設を整備し、駅南地区を含めた中心市街地の活性化につなげてまいります。

（１３）市街地では稀有な地下施設である旧末広町地下駐車場跡地を、地下ライブハウスや音楽スタジオ、またはワインセラー・ウイスキー熟成庫などへの転用など、産業観点で活用すること。

【定住政策課、産業振興課】
旧末広町地下駐車場は地下構造物であり、法令等の制限があるため、市内を対象に利活用の検討を進めているところですが、今後は、産業振興の観点から、様々な角度からの検討を実施してまいります。

（１４）学生（高校生）世代が就職選択時に本市企業への就職を希望するきっかけ、また市外へ進学した学生がＵターンを考えるきっかけとなるような、中小企業の良さも含めて地元企業をより知る機会の提供をすること。

【労働政策課】
本市は令和６年４月に商工会議所と共同で室を有し、連携しながら大都市圏等の大学生や市内の高校生を中心とする若者の市内企業への就職を促進しています。
引き続き高校生・大学生の地元就職をはじめ、大学進学後のＵターン就職、企業の採用力強化に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、次代の秋田地域の産業を担う人材や労働力の確保につながるよう、商工会議所と連携し、市内の高等学校や大学を交えた勉強会を設けて、合同企業説明会の開催や職場体験の充実、若者に向けたセミナーの開催等、産官学の連携による一体的な支援体制を構築してまいります。

（１５）製造業を中心とする企業が多い本市にとって、人手不足対策として、企業における女性の活躍が重要となっている。そのためＵＤ男女共同参画課と産業部が協力し、企業における職種や家庭内でのジェンダーギャップ解消に取り組み、女性の活躍の場を増やし、人手不足対策や女性の市外流出の対策につなげること。

【ＵＤ・男女共同参画課、労働政策課】
令和７年度から３年間、地方の経済・生活環境創生交付金を活用し、若い女性の転出超過問題を目的として、女性に選ばれるまちプロジェクトを展開しております。ＵＤ・男女共同参画課と産業振興課が連携し、女性にやさしいまちづくりや女性が働きやすい職場環境の整備、理系女子学生に向けた県業界説明等の施策に取り組んでいます。
今後も引き続き、企業等に向けて固定的性別役割分担意識やジェンダーギャップの解消と女性活躍の推進に取り組むとともに、本市への女子学生の就職促進及び女性の市外流出を食い止めてまいります。

２．こども・教育

（１）昨年度に行った地方創生特別委員会意見の以下項目は確実に推進していくこと。
①多様な子ども達のために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や図書センター、ふれあい交流センター等の既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に再整備すること。

【子育て支援課、教育施設課、市民協働・男女共生課、学校教育推進室】
こどもの居場所については、既存施設の活用拡充や改修可能、さまざまな利用ニーズ等を踏まえ、関係課との連携・調整してまいります。

②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また、各公民館センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【こども若者政策課、自治都市・文化振興課】
高校生や若者の居場所については、特に要望の多い自習室をボランティア主体の中高校生等に提供しており、高校生や若者のニーズを聴きながら順次実施してまいります。
また、生涯学習事業としては、公民館センター・ふれあいセンター等において各種講座等の企画を通じて、学習や遊びの推進を図っています。生涯学習担当としては、講座を企画するにあたり協働センター等に対して、企画する際のポイントを示すとともに、中学生・高校生や若者が公民館センターなどで行う講座については企画するよう、引き続き時期に応じていきます。

③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンシル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で、若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【こども若者政策課】
令和7年度は、「こどもの参画ワークショップ」をモデル事業とし、こども・若者に参画いただいております。今後も、ユースカウンシル等により、こども・若者の社会参画推進について、検討してまいります。

④こども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てへのネガティブなイメージの払拭を図ること。

【こども若者政策課】
こども・子育て支援に関する本市の施策について、子育て情報サイト・ガイドのほか、SNSの活用等により、分かりやすく発信することで、子育ての不安解消に努めてまいります。

⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

【企業立地推進課、労働政策課】
自治体において若者や女性の転出や流入に対するニーズを調査するとともに、製造業の立地動向のみならず雇用創出を図り、子育て世帯の誘致を推進するとともに、多様な雇用機会の確保を推進します。
また、子育て中の女性が働くことができる段差や女性のキャリアを形成しやすい企業の情報提供の整備を図るとともに、企業に積極的に働く女性の活躍を発信してまいります。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【こども若者政策課、子育て支援課、市民税課】
今後も他における子育て世帯への支援については、市民一体となって行っていく中、本市としては減税ではなく「直接的な支援のイメージ」があるような施策として、子育て世帯にも生じる経済的負担や心理的不安の軽減を図るための支援などを検討してまいります。

（2）市内に通う大学生のアンケートを実施し、実態調査に基づいた大学生を含めた若者政策を実現するために、大学生を中心とした若者政策を進める部署を新設し、大学生のネットワーク構築などを進め大学生の市内への就職・居住を促進すること。

【企画課、広聴広報課】
令和8年1月の組織改正において、地域の大学等が有する知的資源や若者との接点を地域活性化等に活かし、教育機関、地域、企業など多様な主体との連携を推進する組織として、企画課に「教育・若者連携推進担当課長」を新設してまいります。
また、大学生等を対象とした座談会や大学生応援ポータルサイト「大学生未来ラボIDA」を積極的に活用し連携構築をするだけでなく地域・大学コンソーシアムを活用して、大学との連携を一層推進します。

（3）友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標とスケジュールを定め、その対策を着実に進めること。

【障害福祉課】
友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診待機期間の解消については、現在もウェブ上、ハード両面から様々な対策を講じております。初診待機期間を解消するには至っていない状況ですが、引き続き、初診待機期間の短縮に向け、地域の医療機関と連携し、医師確保に向けた取組を行ってまいります。

（4）子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

【子育て支援課】
医療費助成については、限られた財源の中、医療保険制度本人の受診者負担の観点から、定率の自己負担をお願いしています。今後も高校生世代までの助成を継続するなかで、今までは通院における自己負担（時間外除く）は乳幼児まで無料としていましたが、令和8年度より無償化の対象を中学生まで拡大してまいります。また、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。

（5）共働き世帯が増加している中、病児の保育施設の充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

【幼児支援課】
利用希望に対応できるよう、西宮市こども計画に基づき、令和8年4月1日事業開始予定事業者の募集を行い、定員拡大を図ってまいります。

（6）放課後児童会の運営について、モデル事業を実施している夏休みの長期休暇等の利用拡充や朝練の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

【学校・地域連携課】
令和8年度の夏季休業期間限定の放課後児童会については、北名次学校区及び建石小学校区に開設、両校に2カ所の児童会で実施してまいります。
開設時間等については、利用者の意見を聞き、施設管理者と調整を行ってまいります。

（7）小中学校の体育館における熱中症対策として移動式スポットクーラーはあくまで暫定措置と認識している。スポットクーラーの効果検証を行い、避難所となることも考え、常設型の設備の導入を早期に行うこと。

【教育施設課】
[illegible]

（8）豊かな学びの保障には、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、専任用短時間勤務の教職員を定数外として確保し、市単独事業で採用すること。

【教職員課】
[illegible]

（9）様々な問題を抱えたこどもや保護者の支援にあたるスクールソーシャルワーカーの正規職員化も含め処遇改善に取り組むこと。

【指導課】
スクールソーシャルワーカーの正規職員化につきましては、教職員定数として算定し、国と負担金の対象とすることを、国に対して、引き続き要望してまいります。
また、スーパーバイザー及びエリアリーダーの処遇改善について、他の自治体における運用等の状況を調査してまいります。

（10）三遠南信サミットでも取り上げられた細北高校佐久間分校への入学者対策は継続していくことと同時に、単なる中山間部の就学機会の確保にとどまらない、地域性を生かした魅力あるカリキュラムで差別化を図り、学校運営に積極的に関与すること。

【教育総務課、中山間地域振興課、天竜区役所総務課】
[illegible]

（11）今年の3月に市内の小中学校のトイレに試験的に生理用品を設置し生徒たちにアンケートをとったところ、約9割の生徒がトイレに生理用品を設置してほしいという結果が出たことから、健康支援の観点及び、経済的な理由で生理用品を購入できない児童生徒への配慮をするべく、小中学校女子トイレに生理用品を設置すること。

【学校安全課】
[illegible]

（12）天竜区の小学校において、通学児童・生徒を増やす取り組みとして、長野県下伊那郡阿南町の新野小学校の親子山村留学の取組を参考に、天竜区において親子山村留学の導入を検討すること。

【中山間地域振興課、教育総務課】
山村留学の実施には、保護者や地域の理解と協力が必要不可欠となります。児童生徒の増加につながる山村留学などの取り組みについて、他自治体の先進事例などを調査研究してまいります。
今後も、小規模校の保護者や地域との意見交換を通して、地域における学校のあり方について検討してまいります。
山村留学の実施には、保護者や地域の理解と協力が必要不可欠となります。児童生徒の増加につながる山村留学などの取り組みについて、他自治体の先進事例などを調査研究してまいります。
今後も、小規模校の保護者や地域との意見交換を通して、地域における学校のあり方について検討してまいります。

（１３）子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう中学部活動上目の地域展開については、令和８年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。また、ガイドラインを基にした活動により炙り出された課題に対して早急な対応を実施すること。

【学校・地域連携課、指導課】
令和７年10月に公表したガイドライン等の内容について、市民向け説明会の開催や関係団体、生徒・保護者への説明等により、広く市民の皆様への周知・広報と意見聴取を行ってまいります。また、いただいたご意見や国のガイドライン改定等を踏まえ、令和８年３月に最終的なガイドラインを策定・公表します。
課題への対応については、令和８年度以降部活動の地域展開を検証する場を設け、課題等の整理と対応を行ってまいります。

（１４）中学部活動の地域展開に向けて、指導員の確保や運営など保護者、学校、地域、企業などが連携できる体制を構築し、サポートをしていくこと。

【学校・地域連携課、指導課】
令和７年10月に公表したガイドライン等により、市民説明会などで地域クラブの立ち上げに必要な情報等の周知を行い、関係者が連携して部活動の地域展開が進められるよう努めております。
また、子供たちの豊かで質の高い活動機会を保障するため、地域クラブの設立・運営や、参加者に対する支援制度を創設してまいります。

（１５）子どもの権利条例の検討が進められているが、条例制定と合わせて子どもの権利擁護機関を設置すること。

【こども若者政策課】
こどもの権利擁護機関の設置は、こどもの権利に関する条例の整備を進める中で、有識者等の意見を伺いながら検討してまいります。

（１６）子どもの権利条約やこども基本法の基本理念に即して、児童養護施設以外でもこどもの意見表明やこどもの意見を年齢に応じて考慮するため、小中学校などでもこどもアドボカシー活動の環境整備を行うこと。

【教育センター】
各学校においては、これまでと同様に教育活動全般で子どもが自分自身に権利があることや意見を表明できること、ご指摘のとおり、学校図書館に子どもの権利に関する学習コーナーを設けるなど、環境の整備についても検討し、理解を深めてまいります。

（１７）本年は11月30日に子どもの権利フォーラムが計画されているが、こどもの権利を市民に広く周知するために他都市を参考に子どもの権利月間等の啓発活動を継続的に実施すること。

【こども青少年政策課】
こどもの権利に関する条例の理念を踏まえるとともに、先進事例を参考に、こどもの権利の周知啓発方法を検討してまいります。

（１８）令和８年度からの婚活イベントの検証を生かし、またそこでマッチングしたカップルの交友関係から広がりを作るよう結婚式の２次会に補助金を支出することや、はたちのつどい当日の２次会、同窓会などに補助金を支出し、まちなかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

【こども青少年政策課】
本市が主催した婚活イベントの参加実績等を踏まえ、今後の婚活イベントの在り方・内容に活かすとともに、ご提案のにぎわい創出にも繋がる取組を調査・研究してまいります。

３．安全・安心・快適

（１）交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワースト ワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合、ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。

【道路管理課】
交通安全対策の推進に向け、道路管理課交通係の全体管理を課長補佐が担当する上、警察や交通安全協会、市の関係部局等で組織する「秋田市交通事故ゼロ対策会議」において、これまでの対策内容を評価するとともに、改善策を含む計画に基づく重点地区と主指導の設定等について検討してまいります。

（２）来年９月から生活道路の30キロ制限が施行されるが、居住する児童や高齢者の安全確保に向け、ゾーン30プラスの物理的デバイスの設置を小中学校や幼稚園・保育園などの近くだけでなく広く設置すること。また現在は生活道路になっていても構造上安全が担保できる個所などについては、現状確認のと、県警に対し除外に向けた要望を行うこと。

【道路管理課】
ゾーン30プラスについては、令和７年３月現在、[illegible]
[illegible]
[illegible]

（３）小型特定原動機付自転車には、地方のラストワンマイルや、急計返納高齢者の移動への期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

【道路企画課、道路保全課】
「歩行者等通行止め」が安全に確保できる道路環境の実現には、利用者に対する交通安全啓発や歩行者への当該車両の運転・方策について、警察等と連携して取り組んでまいります。
また、特定小型原動機付自転車の普及状況や駐車需要により、特定小型原動機付自転車が駐車できる駐車場への案内標識の設置や駐車場の新設・増設を検討してまいります。

（4）危険で管理にコストが掛かる街路樹・植栽の伐倒・伐採を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事、また雑草で見通しが悪化する中央分離帯をコンクリート化するなど、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

【道路保全課】
街路樹再整備方針に基づき計画的な点検・診断を行い、倒木の恐れがあると診断されたものについては、伐倒・伐採を実施し安全な歩道・車道の維持に努めてまいります。
また、中央分離帯のコンクリート化については、令和7年度より試験施工を実施しました引き続き、低コスト化のあり方について検討を進めてまいります。

（5）街路樹繁茂対策に対しては道路街路樹の基礎的データを取得する必要があるが、全面調査に加え、日常の公用車利用を一つのセンサーと捉え、公用車に付いているドラレコ画像をデータベース化し、道路異常や、街路樹繁茂対策に利用できるよう、デジスマ等と連携して進めること。

【道路保全課】
令和5年度より車載カメラが撮影等したデータから、AIを用いて道路損傷を検出するシステムを導入し、「損傷のおそれ」検出に努めておりますが、街路樹やその他の道路異常の検出技術の開発までは至っておりません。
国土交通省では、構造物点検等で活用可能な新技術をとりまとめており、令和6年8月より、「剥落の兆候」や「橋脚梁のひずみ・塗装剥がれ・反射性能低下」を把握する技術の公募を開始しました。このため、今後も新技術の動向に注視するとともに、有識者等との調整を進めてまいります。

（6）誰もが安心して公園で遊べるように、トイレの清潔な維持管理に努めること。

【公園管理事務所】
引き続き、日々のパトロールや清掃により施設を清潔に維持管理してまいります。

（7）公園緑地及び道路資産などの除草には、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルへの貢献する視点で、電動ロボット草刈り機導入の実証実験を行うこと。

【公園管理事務所、道路課、アセットマネジメント推進課】
四つの連公園での実証実験や有識者の先進事例等の調査により、導入による効率性及び経済性等が期待できる一方で、雑草及び街路樹下刈等やロボット草刈り機で困難な地形、障害物等の有無を検証する必要があることから、引き続き公園への導入について検討してまいります。

（8）遠州灘海浜公園等県地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、交差点部分のヘデストリアンデッキなどの歩行導線や、公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

【都市計画課、交通政策課】
都市計画道路未整備区間等における交通アクセスは、現時点で主な幹線として都市計画道路上の幅員4.0m以上の一般市道の指定を想定しており、公共整備や開発地域の土地利用の状況に合わせ、必要な協議、調整を進めてまいります。
また、公共交通については、今後、策定予定の地域公共交通計画や現状のニーズなどを踏まえつつ、交通事業者へ連携し、交通アクセスについて検討してまいります。

（9）浸水被害軽減を目的に、被害想定の大きい河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への開渠が整備している雨水貯留管整備も検討すること。

【河川課、下水道工事課】
貯留施設は、対象となる河川において、貯留施設を有効的に活用できる箇所の確定が必要になります。また、早期整備の観点から、比較的、支障の少ない箇所への整備が有効であるとも考えています。
令和7年度は、大和北部地域では、公共施設等の敷地にて貯留施設の設置を進めているほか、上流のバイパス整備にあわせ、引き続き、下流河川の整備を実施してまいります。
今後も、総合治水対策計画に基づき、対策を着実に実施していく中で、道路地下の雨水貯留整備については国土交通省の整備状況を参考に研究してまいります。

（10）防災・減災面から下水道の耐震化工事などを迅速に進めるため、国の補助制度を十分に活用していくこと。

【下水道総務課】
国は、第3次国土強靭化実施中期計画において事業規模を28兆円程度としており十分確保できるとしております。本市におきましても補助制度を十分に活用するとともに、補助要件の緩和を求める財政支援の拡充を全国一律の要望活動を引き続き行い、下水道施設の耐震化や長寿命化工事などの取組みを着実に進めてまいります。

（11）消防、大和の消分団の人数が少なく、活動が厳しい状況にある。2022年度の決算審査において消防団員確保対策を指摘し、動画コンテンツの情報発信、高性能防火衣の導入による安全面の配慮、消防団のイメージ刷新を進めるとの回答があったが、活動報酬について時間換算の導入など分団員のモチベーションがあがる取り組みを行うこと。

【消防総務課、土木管理課】
消防団員及び水防団員に対する報酬については、各々、条例、市規則に基づき、条例、市規則で定めております。令和3年に消防庁から発出された通知を踏まえ令和4年4月に実質活動報酬を、1日4,000円から、4時間以下3,000円に、訓練参加1回につき3,000円から3,000円にそれぞれ増額する改正を行ったところです。
令和7年4月1日から、消防団においては、消防団員等公務災害補償等共済基金に関する法律施行令の一部改正により、退職報償金の算定基礎年額上限額が引き上げられることを踏まえ、現状のままでは上限額に一律10万円増額する条例改正を行ってまいります。
さらに、出動の頻度や災害対応など年ごとの活動に応じた報酬となるよう、活動の基準に沿った活動ポイント制度を導入することも考えております。
水防団においては、水防活動時間の規則を定め、水防倉庫の整備や訓練の実施、環境整備の取組みを進めているところです。
今後とも、消防団員の確保の観点から、各団からの意見を聴取するなど、必要な対応等について検討してまいります。

（１２）高齢者の免許返納や若者に魅力あるまちづくりのために、既存の公共交通手段にとらわれず、福岡市のコーちゃんバスやタクシー、春日市のお助け号、筑紫野市の CHAT のり号のように路線バスと共存する AI を活用したオンデマンド乗合タクシーなど様々な最新の情報を収集し、新たなモビリティを含めた公共交通計画を早期に策定すること。合わせて、地域毎の移動の足の課題解決に向けて庁内連携の体制づくりを行うこと。

【交通政策課】
現在、公共交通に関する情報収集を行っており、令和８年度以降には、収集した情報を分析し、地域の移動手段などを考慮したうえで、地域ごとに持続可能な公共交通となるよう、利便性向上を図る計画の策定と併せて取り組みます。
また、様々な移動手段の実証調査を含む市内循環を令和７年 11 月にめもにぷ、市内走行となるよう、移動に関する課題解決に向けて検討してまいります。

（１３）消防ヘリ「はまかぜ」の体制について、今年度募集には応募なしだったとの結果もあり、全国的にパイロットの実質人数も少ないことも考慮し、他市事例も参考に募集条件の幅を拡げ人材確保を積極的に行うこと。また、長期的視点での運営を検討し、人材育成を図ることで消防ヘリ「はまかぜ」の体制強化につなげること。

【消防総務課、警防課】
「はまかぜ」の安全な航空消防活動及び運航体制の維持には、若手操縦士の指導育成が必要です。今後、若手操縦士を採用することが可能な残燃料量 1,000 時間以上の豊富な経験を有する機長を確保するため、採用要件など、市内関係者と調整に対応してまいります。

４．環境・くらし

（１）循環型経済、及びカーボンニュートラルは全庁で取り組み、県や近隣自治体と積極的に連携し推進すること。

①Ｊクレジット・ＶＣＳなどカーボンクレジットについては、市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

【カーボンニュートラル推進課、環境政策課】
森林由来のＪ－クレジットの地産地消に向け、林業従事者等関係者と連携するとともに、森林整備でのクレジット創出、販売、オフセットまで一貫できる市内で完結する循環を検討してまいります。

②動植物園と総合公園を一体的に活用し、バイオガスなど最新技術導入で動物園飼育動物排泄物のたい肥化、及びフラワーパークでの利用を再開すること。

【緑政課、動植物園】
動物園内の堆肥化施設の再稼働だけでなく、民間の廃棄物リサイクル施設等の活用も含め、利用を総合公園全体（動物園とフラワーパークの両施設）からの廃棄物における、資源循環に資する適切な処理方法について、検討してまいります。

③NPO が西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や家庭用歯ブラシのリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援すること。

【一般廃棄物対策課】
NPO法人が西部清掃工場で環境学習を実施しているほか、民間事業者が主体となるごみの減量に関する取組や、特にも資源化技術に関する取組に対しては、引き続き、市民への周知啓発等の支援を行うとともに、令和３年10月に創設した「ほまちの環境経済ベースドレジ制度の取組みも活用し、官民連携で家庭ごみの減量に資する持続型経済への移行を推進していきたいと考え、

⑫伐採した枝葉の回収拠点、及び回数・回収容量を増やし、みどりのリサイクル事業に市民がさらに参加しやすくしてごみを減量すること。

【一般廃棄物対策課】
みどりのリサイクルは、市民の利便性を高めるために令和３年度に３拠点を増やし、現在10拠点で実施しております。さらなる回収拠点や実施日数の増については、経費の確保、運搬業務や保安業務の活動などの課題もあるため、効果の視点を基本として新規性の導入を検討するとともに、さらに多くの市民の皆様にご利用いただけるように、ホームページや資源収集カレンダーに加えて各種イベント時において、本事業実施の周知啓発を積極的に実施してまいります。

⑬海岸部の松林に関しては倒木の可能性のある枯死樹木の伐採を早期に進め、松枯れに耐性のある松や他の樹種への植え替えを加速すること。また伐採した樹木が朽ちるとシロアリの発生源ともなるため、伐採樹木は放置せず適宜迅速に搬出し、チップ化、たい肥化の上、松林に施肥するなど、循環型経済を念頭に対策すること。

【林業振興課】
地域住民の森では、これまで危険性のない主幹部の枝葉回収等を優先的に実施してまいりました。今後市内は、市民主体の自発的に利用されていることから、引き続き、薬剤の散布や樹幹への注入、後継樹育成や植栽整備を進めるとともに、今後は、比較的小規模で軽い被災住宅エリアの単独により、松林再生を進めていきます。
また、林内に残存している枝葉の処理については、業者にも引渡後のチップ化を進めるなど、現場整備を進めていきます。

⑭市業績との連携をさらに深め、「やまなしモデル」での水素活用のモデル事業を市内に誘致し、水素活用の機運を高めること。

【カーボンニュートラル推進課】
県内における水素の利活用については、工業製品の販売が多くなることから、水素製造技術はもとより、水素製造装置や蓄えの運搬を低価格などでトータルで調査・研究していくことが重要となります。水素関連事業などに対して、県域外の企業・団体からは、カーボンニュートラル推進課宛ての問合せなどはなく、他の所管課宛ての問合せ状況は把握できていません。

⑮再生可能エネルギーの最大活用に向け系統用蓄電池の整備は必要だが、危険性などの市民理解が進んでいないことを踏まえ、市内設置する場合の要件などを整理し、条例化などを検討すること。

【カーボンニュートラル推進課】
事業用自動運転施設等については、地域との調和、周辺の景観や静穏性などに配慮するなど周辺環境の保全が図られた適正な設置が必要となります。そのため、設置後の運用管理等にあたり、周辺住民への説明や事業計画、工事概要・完了・事業開始等に関する内容の市への届出という形で事業者に対して求める「要綱」及び、関係法令のほか許認可や届出書類、要綱に基づく手続きの詳細を取りまとめた、事業者向けの「ガイドライン」を令和7年12月に策定しました。
これにより、本市において、早期の段階で事業計画を把握することで、特に周辺住民への十分な説明にもって理解を求めるとともに、適正な設置に向けて法令遵守の徹底を図るよう画していきます。なお、要綱の施行後に、実効性などで課題が出てきた場合は、速やかに条例化も検討していきます。

③太陽光パネルの老朽化に伴う廃棄物問題について、リサイクル方法やリユース方法などの検討を進め、適切に処理できる仕組みづくりを検討すること。

【カーボンニュートラル推進課】
FIT制度による固定価格買取り期間が終了する2030年代には、市内から大量の太陽光パネルが廃棄物として排出されることが想定されます。その太陽光パネルについては、アルミやガラスなどの資源の有効活用などの面から、可能な限りリサイクルをしていくべきものと考えています。そのため、使用済み太陽光パネルをアルミフレームやガラス、シート等などの素材に分離・選別を行っている生産者別の割合や市内廃棄物処理業者との意見交換などを始めています。
なお、太陽光パネルのリサイクルは、国全体で進めていくものと考えることから、国における法整備や制度化の動向を注視してまいります。

（2）リチウムイオン電池の適切な回収の啓発活動に、環境省の J リーグ試合会場活用の事例を参考に、こども若者が集まるイベントでの啓発活動を行うこと。

【一般廃棄物対策課】
リチウムイオン蓄電池等の適切な分別方法等については、令和8年1月から開始予定の小型電池内蔵製品の収集品目変更と合わせて周知してまいります。適正な分別の徹底のためには、広く市民の皆様の理解と協力が必要となるため、分別収集カレンダーや広報はまきの、清掃センターホームページ、市公式X（旧Twitter）やLINE等、さまざまな広報媒体を活用し、全市民を対象に周知してまいります。
また、本市のごみ減量普及イベント等で分別方法について案内するなど、こどもにもわかりやすく啓発が届くような方法で実施を図ってまいります。

（3）有価物であるため廃棄物処理法の対象外となる特定再生資源を屋外で保管する場合において、崩落、火災等の事故や騒音、振動、悪臭等の発生により市民生活への影響が生じることがないよう特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を制定すること。

【環境衛生対策課】
再生資源物の保管については、規制条例を制定した自治体等と、条例未制定の自治体への移動する事例が相次ぎ、全国統一の制度設定を望む声が多かったため、環境省がモデル環境対策電磁計画書を策定し、市民に法的制度や届出を満たす方針を打ち出しております。引き続き、適正販売と指導を注視してまいります。

（4）動物の愛護及び管理に関する法律の下、動物愛護の観点また法令遵守・市民からの信頼確保の観点から、移動販売会などを実施に動物飼育施設は環境省令で定める基準を満たすことを徹底させること。

【動物愛護教育センター】
動物取扱業の移転又は変更届出書を受け付ける際に、申請者の確認及び届出書により、環境省令で定める届出を満たすことを確認しています。特に、移動販売を行う動物取扱業については、各動物の大きさ、収容場所の広さ、飼育の運動計画等、これ以外の資料の提出を求めるとともに、現地審査の実施等により不適切な事業について指導を行っております。今後も、動物の健康及び安全の確保等、動物の適正な取扱いが確保されるよう、監視指導を継続していきます。

5．健康・福祉

（1）はままつ健幸クラブアプリのダウンロード の動機付けとなるポイントの活用法を拡大し、現在の景品抽選式ではなく、景品選択式にすること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。

【スポーツ振興課】
取扱店で発行されるポイントカードやその利用者となる景品提供店は、はままつ健幸クラブの参加利用者及び現在のスポーツの利用状況の把握にとどまる現状です。
景品提供等を今後の中で推進的に実施するためには、事前により当該者数を管理する必要があります。ポイント利用の増加傾向にある現状では、デジタル化アプリの導入で当該目数増加の推進を継続するとともに、利用者アンケートにより反響を把握するなど調査研究を行っていきたいと考えます。
また、ナッジ理論の活用はイベント告知等で効果があることから、引き続き、事例収集の研究に努めるとともに、積極的に取り入れていきます。

（2）これまで健康づくりや地域交流の場として多くの市民に親しまれてきたサーラグリーンアクアについて、再建か再建しない場合の活用方法にどうするのか、方向性を明確化し、早期に次の時代につなぐ決断をすること。

【スポーツ振興課】
指定した西部温水プールの建設については、災害などによる活用が難しいことから、同敷地内の施設利用者の安全確保のため、令和８年度から速やかに解体を進めてまいります。
また、補強については、建物の躯体に手を加えず、有効な利活用について検討してまいります。

（3）介護施設において認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている、麻雀や e-sport を導入するための助成制度をつくること。

【介護保険課】
[illegible]

（4）誰も取り残さない社会とするために、障害者への合理的配慮の提供を支援する助成制度を設けること。

【障害保健福祉課】
障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合い安心して共に生きる共生社会の実現に向け、合理的配慮の提供について広報啓発を図るとともに、助成制度に係る他市の事例について調査研究を行ってまいります。

（5）女性の健康増進のために、子育て世代であっても安心してがん検診が受診できるよう、託児付きのがん検診を積極するなど、環境整備をすること。

【保健活動課】
子育て世代が安心してがん検診を受診できるよう、未受診者を対象とした休日がん検診を継続するとともに、子どもを一時的に預けたい場合に利用できる一時預かり事業や経児サービス等の情報について、がん検診事業の案内時に合せて周知してまいります。

（6）骨髄移植などにより定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方に対しての接種費用助成を、平成30年度から18歳未満対象に行っているが、その年齢制限を撤廃すること。

【保健増進課】
現行制度における上限年齢の撤廃について、引き続き検討してまいります。

6．文化・スポーツ

（1）既存の展示方法にとらわれず、街中での展示や美術展、巡回移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで、市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。

【創造都市・文化振興課】
浜松アーツ＆クリエイションや民間団体によるアートイベントへの支援を充実するような取組を行うとともに、市民を志すアーティストの支援や活動を応援する企業等との「マッチング」を行ってまいります。

（2）中・高・大学生らによる吹奏楽イベントを世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの浜松イベントホールで開催できるようにすること。

【創造都市・文化振興課】
中高生を対象とした吹奏楽祭については、継続的に開催していくとともに、市施設全体や周辺の施設について検討してまいります。

（3）遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。

【企画課，スポーツ振興課、都市計画課、公園課、産業振興課】
海の森周辺公園（都立晴海ふ頭公園）への多目的スポーツ型スタジアム建設にあたっては、令和７年１月に開催される海の森周辺公園（仮称）活用推進協議会を設けて検討していますが、協議会には、企画課政策調整担当、スポーツ振興課、都市計画課、公園課、産業振興課から委員として参加予定であり、多目的スタジアムの活用については、協議会において、市のあるべき姿を十分に踏まえ、多目的スタジアムの整備実現に向けて協議を進めていきます。

（4）「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、

①経済効果が発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線で無く、産業視点でプログラム誘致を行い、同時に賑わいを作り出す仕組みも検討すること。

【産業振興課，都市基盤整備課】
ご指摘のとおり、本市臨海部の新たな魅力の向上では、アフター場の再生や埋立事業など、引き続き東京港の管理者である港湾事業者と連携して取り組みます。
アフターコロナを見据えた本格的な取り組み方法については、成長期のように規模性の高い施設において開発事業を連動的に展開するためのインセンスが不足しており、その達成度は難易に表現し多いことから、国土交通省の「官民連携による都市の価値向上のための官民連携プラットフォーム」（仮称）を踏まえ、重点に検討していきます。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込める様、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

【スポーツ振興課】
市民の皆さまに安全・安心に施設をご利用いただけるよう、引き続き、適切な管理運営に努めてまいります。また、新たな施設の整備や利用方法の検討にあたっては、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン化など、各施設の実態や利用状況を踏まえ、多様な視点を取り入れながら、時代に合った環境整備に取り組んでまいります。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや地域指導員、地域クラブ（はまクル）に参加しやすい環境づくりを行うこと。
以上「みる」「する」「ささえる」3つの観点で「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

【スポーツ振興課】
スポーツ推進委員の活動は、主に地域スポーツ団体や各種講座などの調整を行うものであり、スポーツイベント等の運営や地域で開催される大会など、ささえる活動の様子を把握することは難しいことから、参加しやすい環境づくりについては、今後の参考とさせていただきます。

（5）ビーチ・マリンスポーツの聖地として、市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やすことで、地元からその文化を醸成すると共に、その適地である本市のスポーツ環境の周知を強化し、今後様々な全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

【スポーツ振興課】
市民の健康増進を図るため、地元競技団体等と連携し、ビーチ・マリンスポーツに親しむことができるイベントを引き続き開催します。また、全国大会や国際大会の誘致に向けては、由比ガスポートやマリンスポーツ拠点の施設整備を着実に進めるとともに、首都圏で開催されるスポーツツーリズムの展示会場への出展や、県が新たに拡大する「スポーツコミッション Shizuoka」との連携など、本市が持つポテンシャルの効果的な情報発信と誘致活動に幅広く取り組んでまいります。

（6）本市のビーチ・マリンスポーツの聖地としてのイメージ向上と交流人口増の為に、大きな経済効果と広告効果が得られるWSLサーフィン国際大会を継続すること。

【スポーツ振興課】
本大会は、本市が掲げる「ビーチ・マリンスポーツの聖地」はまもの、において、イメージ向上や交流人口の増加に寄与するなどイメージアップにおいて大変有効なものであることから、大会の持続的開催に向け、引き続き、主催団体等との連携、協力を図ってまいります。

（7）老朽化が進む相撲場の整備を検討すると共に、他のスポーツ施設と同様にスポーツ施設の集約を行うことで国技である相撲競技の普及に取り組むこと。

【公園課、公園管理事務所、スポーツ振興課】
既存の富士・富士見公園の施設は老朽化が著しく進行しており、大規模な改修が必要であることから、利用人数や距離等を踏まえ、移転先として元吉原公園を選定し、整備に向けた取り組みを進めてまいります。

（8）老朽化している美術館は、民間資金活用のうえで、複合的な施設として再整備すること。併せて、常設展示の充実に加え、徳川家康ゆかりの展示館を併設するなど、海外からのインバウンドも見込めるものとすること。

【文化課】
令和3年度には、新美術館整備に向けての基本構想を策定していく予定であり、常設展示施設を含めた施設規模を整理するなかで、PFI等の民間資金活用や複合施設との複合化を検討し、魅力ある施設として市内外から多くの方が来館される施設となるように協議を進めてまいります。

（9）ただ本を読み、自習をする場所だけになってしまい、魅力に欠けている図書館は、市民が自由にイベントやサークル活動などに利用できるよう、機能を向上させること。特に運営を指定管理に任せるのではなく、図書館ファンクラブを設けるなど、民間活力を最大限に生かした運営ができるようにすること。

【中央図書館】
図書館で市民イベントやサークル活動を実施する場合、勤労センターと機能が重複するため、今後検討する必要があります。図書館協定団体には、市民活動のある方について、今後検討してまいります。
特定管理者が運営する図書館では、地域で活動する団体・企業等と連携した自主事業も行っています。この様に様々な図書館運営に携わっている企業・団体との連携を深めるとともに、豊かな民間活力を導入について検討・研究してまいります。

（10）一定面積のある公園では、誰もが安全にキャッチボールやバスケットなどボール遊びができるようにすること。その際、周辺道路などへの飛び出しや、他の公園利用者に迷惑がかからない様、ネットを張ったゲージを設置するなどの措置を講ずること。

【公園管理事業課】
公園におけるボール利用等、公園の利用方法については、　既利用者の利用状況も考慮しつつ、必要に応じて自治会等と相談したく存じております。

（１１）シティマラソンあり方検討委員会の意見を踏まえ，市民からの要望の多いフルマラソン化等のロードマップを策定すること。

【スポーツ振興課】
令和６年度に実施した第２回シティマラソンあり方検討委員会の意見や過年の市民シティマラソン参加者からのご意見を参考に，本市フルマラソン大会のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

７．地方自治

（１）市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

【政策企画課】
本市には、公共施設の整備・運営等における官民連携の推進やデジタル・スマートシティによる都市の最適化など、多岐にわたる行政課題に対応するため、これの取組みに関する官民連携プラットフォームがございます。これらは、官民連携を効果的に推進し、新発想を生み出す役割を果たしております一方で、一方で、各所管課にて管理・運営されていることから、事業者にとって自分事の問題が薄い事業もあることも認識しております。
こうしたことから、庁内の官民連携の取組みを整理し、庁内で活用に資する明確にするため、令和８年１月には庁内のホームページ上に一覧として掲載しました。今後は、相乗効果が見込まれるプラットフォームの連携や統合について検討してまいります。

（２）半導体産業がリードして成長し、政令指定都市になっている数少ない都市と自認し、政府などへの要望を指定都市市長会などでまとめる際には、類似経歴の北九州市や宮崎市などの産業力の高い市と連携しつつ、さらなる産業振興を見据えた意見を表明し、実のある要望にしていくこと。

【企画課】
指定都市市長会等から要望等のご意見等については、本市の主張も踏まえ、関係各課や連携団体などから、必要に応じて他の指定都市と情報を共有し、自治体要望を行う際等にご意見をいただいております。

（３）地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数拡大に向けては、設置による好事例をコミュニティ協議会間の横展開の上で広く告知し，理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

【市民協働・地域振興課】
地区コミュニティ協議会の設置は地域の任意としていますが、制度を理解したうえで慎重に判断をしていただくことが必要と考えています。そのため、コミュニティ担当職員が、地区コミュニティ協議会の活動事例を地域に説明するほか、市自治会連合会における各地域の会長による事例発表を行うなど事例を共有しています。引き続き、様々な機会をとらえ制度の理解促進に努めてまいります。また、地区コミュニティ協議会が、地域力向上事業の助成制度を活用する際には、審査を簡略化するなど、迅速に事業を実施できるよう見直しをしています。引き続き、利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいります。

（4）コミ担アワードのように、ベストプラクティスを表彰する事業を各職場に広げるなど、職員のやる気を引き出す施策を推進すること。

【人事課】
本市では、職員のやる気を引き出す施策として、専門外のプロジェクトへの参画や、地域業務を希望する職員の人事異動制度のほか、資格への挑戦を支援しております。そのほか、編成主管等な成果を挙げた者を表彰する等、高い挑戦意識や熱意を持った職員の自主支援に繋がる取組を通し、活力ある職場づくりの観点に引き続き努めてまいります。

（5）ウェルビーイング指標を活用した施策の結果に関して、市民がわかりやすく公表すること。またウェルビーイング指標に関する市民レベルへの浸透が不足しているため、認知度アップを迅速に行うこと。

【企画課、デジタル・スマートシティ推進課】
ウェルビーイングの考え方を取り入れた本市独自の生活満足度や将来への期待度などに関する市民意識調査を毎年度実施し、その結果を市ホームページで公表します。
また、ウェルビーイング指標を活用した政策の立案を推進するため、より多くの職員が定着しやすくなるよう、内容等の見直しを図るとともに、研修後の職場実践について庁内に共有、横展開する仕組みを検討してまいります。
ウェルビーイング指標については、出前講座やワークショップ、市民の幸福感向上に資する取組を表彰する知一幸福アワード等により、市民レベルの認知度向上に継続して取り組んでまいります。

（6）住民自治を進めるうえで、コミュニティ担当職員の役割が重要となっている中で、協働センター毎のばらつきが生じることがないようすべてのコミュニティ担当職員が地域へのヒアリング等に基づき、地域課題の解決に資する事業を積極的に推進すること。

【市民協働・地域振興課】
コミュニティ担当職員は、地域団体の会合に出席するなどして地域情報を把握し、地域と密接な事業を企画するなど日々業務に積極的に取組んでいます。
今後も、地域ごとに支援メニューをかたよることがないよう、研修や勉強会等を定期的に行い、コミュニティ担当職員の資質向上を図るとともに、地域の状況を踏まえて、地域の主体的な取組みに向けた事業を進めてまいります。

（7）天竜区に配置されているコミュニティ担当職員の活動を活発化させ、すべての天竜区民に対しコミュニティ担当職員の有用性の理解を進めること。また他区と構造が異なる区協議会に関しては、改めて天竜区民の要望を汲んだことの理解を進め、現構造の中で行政と区民との距離感を縮め、活発な意見交換の場となるよう、取り組むこと。

【天竜区区長答弁】
自治会連合会の会議や各種団体の会合などあらゆる機会を捉えて、コミュニティ推進課の役割や取り組みの説明に努め、地域住民の理解と地域づくりの方向性を一緒に考え、課題解決に向け取り組んでまいります。区協議会においては、令和３年度に委員改選となりますが、新たな自主防連合会などの地域団体とも積極的に意見交換の場を設けるなどして活発な意見交換の場となるよう取り組んでまいります。

（８）休暇施設の利活用に関し特に天竜区など中山間地では，施設に隣接している森林の整備などについても山林所有者に推薦を促すなど，施設活用に協力してくれている連営者の負担を軽減すること。

【アセットマネジメント推進課】
現在利活用していただいている施設の運営者への定期的なヒアリングや現地確認を実施し、適切な施設の維持管理をしていきます。
また、平時に施設周辺の土地所有者を把握しておき、施設に影響がある状況が確認できた場合には速やかに協力を要請する等、良好な環境維持と運営者の負担軽減に努めてまいります。

以上

浜松市議会 市民クラブ

市議会報告

2026年3月6日　shimin-club

令和８年 第1回市議会定例会 代表質問(花井洋介議員)

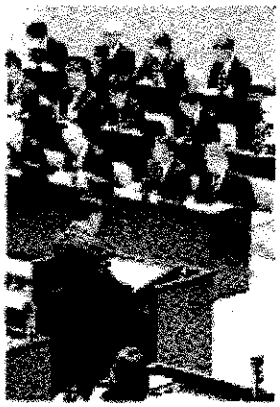
令和８年第１回市議会定例会の代表質問が本日（３月６日(金)）行われ、花井洋介議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問＆答弁

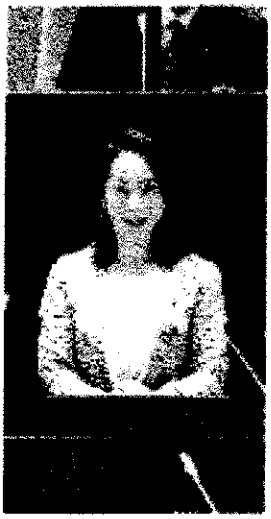
１．令和８年度予算編成について
２．都市機能の地域偏在について
３．学校における働き方改革について
４．遠州浜運転免許センター周辺地区の整備事業について
５．プロスポーツチームの誘致について
６．公共交通における自動運転について
７．時刻の理由による任意予防接種費用助成事業について

⇒資料





市議会報告



前の記事

令和７年第４回 市議会定例会 一般質問(石津貴子議員)

2025年12月5日



次の記事

令和８年 第1回市議会定例会 一般質問(大塚仁美議員)

2026年3月9日

アーカイブ

令和８年 第１回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　花井洋介

質問	答弁
１　令和８年度予算編成について 市長は就任以来「浜松をもっと元気に！～浜松から地方創生～」を掲げており、まち・ひと・しごとの創生を一体的・総合的に進めてきた。財源配分方式での予算編成としたことにより、各部局での自主性・責任が高まり、事業の選択と集中が進むと期待する。 そこで、以下伺う。 (1) 改めて令和８年度予算編成における市長の意気込みについて伺う。 (2) 市長はこれまでも部局間の横の連携強化を訴えてきたが、一般的に財源配分方式のデメリットは部局横断的な政策が進みにくいことと言われている。各部局の横連携が進み、政策が活性化されたのか伺う。 (3) 財源配分方式初年度となる令和８年度予算編成を通じたメリットとデメリットについて、職員の声も含めどうであったか伺う。	１(1)　中野市長 私の任期が残り１年余となるなか、選挙を控えた令和９年度の当初予算は、骨格予算となるものと考えているため、令和８年度当初予算については、私が公約に掲げた内容に、すべて取り組むことができるよう、医の保育士配置基準の見直しに先駆けた、１歳児の保育士配置に対する助成制度の創設や三ヶ日マリンスポーツ拠点の整備など必要な事業費を盛り込んだ。また、国による学校給食費の抜本的な負担軽減策の創設や、浜松中心部への民間投資の活発化など、周辺環境が大きく動き出しているなか、これまでも取り組んできた、子育て環境の向上や中心市街地の活性化などにおいて、時機を逸することなく、それらの動向と連動して一層の加速化につながるような、具体的な動きが見える予算になったと考えている。 １(2)　中野市長 2026年度市政運営の基本方針においては、様々な政策に関し、部局横断的に取り組むことを掲げている。中でも、例えば、浜松市こども計画では、12部局が参加する推進会議において議論を重ね、少子化対策関連事業について、６件の新規事業を立ち上げた。また、浜松市中心市街地活性化ビジョンでは、「歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち」を目指し、分野を問わず部局間連携により、中心市街地活性化基本計画に関連事業を盛り込んだ。これらに限らず、これまでから、部局間連携による事業効果の向上を図っており、編成方式に関わらず、必要な事業に対しては、重点的に予算を措置している。このように、立案段階から密に庁内連携を進めることで事業効果の向上、政策の活性化を図っている。今後も、既存の枠組みにとらわれず、共通の目標に向けて幅広い価値観や考え方を部局横断的に共有しつつ、総合力を発揮し、課題の解決に努めていく。 １(3)　鈴木財務部長 令和８年度当初予算は、指定都市移行以後最大の予算額を確保しつつ、中期財政見通しでの試算額を上回る投資的経費を計上することができており、予算編成方式の変更がその一部を担ったものと捉えている。個別には、新区局の権限と責任の下、歳入の確保や事業の再構築、生産性向上などの創意工夫が事業費に反映され、直接的にインセンティブが働くことが施策展開の活性化の一助となっていると考えている。また、各部区局から、個別には意見があるものの、大きな不都合は聞いていない。こうしたことから、現状では明確なデメリットを認識していないが、今後、何らかの不具合が顕在化した場合は、より良い予算編成手法となるよう、必要に応じて仕組みを検討していく。

質問	答弁
2　部活動の地域展開について 令和8年9月以降、休日の中学校部活動が地域展開されることについて、昨年10月にガイドライン（案）を公表しており、具体的な内容が定まってきたと認識している。しかしながら、依然として保護者や指導者などから心配する声が多いのも事実である。差し迫る令和8年9月以降の地域展開に向けて、以下伺う。 (1)　本市は、昨年10月にガイドライン（案）を公表したが、その後の説明会や意見交換の場において、活発な意見や提案がなされてきたと認識している。反映された意見など、修正した部分について伺う。また、ガイドライン策定後の体制について伺う。 (2)　本市が認定した地域クラブ活動である、はまクル認定クラブについて、本年4月から申請・登録をしていくにあたり、すでに問い合わせが多数あると聞いているが、状況を伺う。 (3)　はまクル認定クラブ立ち上げ時の課題として、代表者の人選に苦慮しているという声を聞く。クラブの立ち上げのサポートを強化していく必要があるが、どのような体制をつくっていくのか伺う。 (4)　地域展開の体制が整っていない部活動について心配する声が依然としてあり、	2　吉積学校教育部長 (1)　昨年10月のガイドライン（案）公表後、市民説明会を市内6か所で開催し、延べ342名の方にご参加いただいたほか、地域分科会、自治会連合会等への説明、関係団体等との意見交換を行ってきた。こうした場では、活動場所や費用、大会参加に関わることのほか、クラブ運営に係る実務的なご質問など、様々なご意見をいただいている。特に、活動時間や本務日の柔軟な対応を求める声や、指導者の質や人材の確保の面から指導者の研修に関するご要望などを多くいただいた。これらを受け、国のガイドラインも踏まえつつ、生徒や指導者に過度な負担が生じないよう配慮したうえで、実情に応じた柔軟な対応を可能にするなど、いただいたご意見を反映した修正を行っている。また、ガイドライン策定後の体制については、これまで地域クラブ活動協議会において検討を行ってまいりましたが、策定後も国の動向や、本市の認定地域クラブの運営状況を踏まえた見直しが必要になると想定される。そのため、地域展開後の検証やガイドラインの見直し等を検討する新たな協議会を設けたいと考えている。 (2)　これまでの学校調査の結果から、学校に設置されている約600の部活動のうち、現時点では200クラブ程度がはまクル認定クラブへ移行をすると見込んでいる。また、本年2月に市内の小中学生を対象に実施したワークショップでは、「これまでの部活動にとらわれない活動をしてみたい」といった声が多く挙がりました。実際、現在の学校部活動にはない種目や活動のクラブ創設についても、既に多数のご相談をいただいている。こうした多様な活動が、はまクル認定クラブとして生徒の休日の新しい選択肢となるよう、創設に向けた相談対応や必要な支援を引き続き行っていく。 (3)　団体を創設し運営していくためには、指導者だけでなく、運営面を支える代表者やスタッフの役割も重要である。活動費や活動場所の確保といった課題に対しては、国の制度に則った運営費の補助や、学校施設の優先使用などの支援を行っていく。また、団体の立ち上げに必要な規約については、多くの問い合わせをいただいたことから、既にひな形を作成し公表している。今後は認定申請に伴う記載例なども整備していく。加えて、申請等はオンライン手続きを基本とし、書類のひな形や事務手続きのフローを分かりやすくお示しするほか、相談窓口となるコールセンターを設置するなど、サポート体制の強化を図っていく。 (4)　ガイドライン案においては、地域クラブ活動の体制が整わない場合、まずは部活動指導員による学校部活動を経てから、地域クラブ活動へ移行することとしている。地理的な事情など様々な理由により、指導者の確保が難しいケースも考えられるので、9月以降の活動に対応できるよう、部活動指導員の人数を確充していく。また、保護者や地域からの意見聴取、指導者とのマッチングなどを担うコーディネーター役となる職員を学校・地域連携課に配置し、地域クラブ創設に向けた支援や、他地域との連携検討など、それぞれの課題に応じた支援を行っていく。 (5)　指導者を十分に確保するためには、部活動の地域展開の目的や活動内容を広くご理解いただく必要があり、企業等への情報発信が大変重要である

質問	答弁
ガイドライン等制度の周知を徹底していく必要があると認識している。具体的にどのような対応をするのか伺う。 (5) 指導者について、指導員として人材バンクの登録を進めていくと認識しているが、勤労者にとって副業に対する雇用主の理解が不足しており、報酬を受け取りづらい等の声を聞いている。雇用主に対してどのような周知を行っていくのか伺う。 (6) はまタル認定クラブとそれ以外のクラブについても、子供たちの貴重な受け皿として周知していく必要があると考えるが、HPなどで一元管理できる環境を整える考えはないか伺う。	と考えている。これまで、民間企業や商工会議所等との意見交換を行う中で、「雇用主が副業を許可しやすくなるよう、指導者登録証を発行してほしい」といったご意見もいただいている。今後は、こうしたご意見を指導者登録の仕組みに反映させるほか、本市の取組について商工会議所のホームページ等を通じて企業へ情報発信していただくなど、引き続き関係者と連携し、広く周知を進めていく。 (6)はまクル認定クラブの活動内容や活動時間などの情報については、新たに「はまクルポータルサイト」を開設し、ウェブ上で検索できるようにするとともに、併せて、入会申込や指導者のマッチング、応援企業等の募集もできる環境を整えたいと考えている。一方で、議員ご指摘のとおり、認定クラブ以外の活動であっても、生徒が休日の過ごし方を検討する際、様々な活動を広く一元的に検索できる仕組みを作ることは、生徒の多様な活動機会を保障するうえで重要であると認識している。また、現在、鶴見センター等においても、中学生を対象とした講座やイベント、ボランティア事業などを充実させていく動きがあると伺っている。こうした情報も合わせ、はまクルの趣旨に沿った休日の活動や体験機会について、期間限定の練習会や単発のイベントなども含め、ポータルサイトへ幅広く掲載できるよう検討していく。
3　学校における働き方改革について 本市教育委員会は、平成31年1月の中央教育審議会答申や同年3月の文部科学省事務次官通知を踏まえ、学校における働き方改革を推進してきた。野秋教育長も就任時の所信表明において、注力していくべき教育課題の一つに学校における働き方改革を挙げ、働きがいのある職場づくりを推進することを述べられている。 国は、教育職員の長時間労働を喫緊の課題と位置付け、昨年6月に給特法を改	**3(1)(2)　野秋教育長** 本市では、2018年3月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を初めて策定し、電話の自動音声対応、「さくら連絡網」の導入、校務アシスタントの全校配置、学校給食費の公会計化などを通じて、教職員の負担軽減に取り組んできた。こうした取組により、時間外勤務時間は減少傾向にあるものの、依然として目標達成には至っておらず、高ストレス者の割合も増加傾向にあることから、これまで以上に積極的な取組が必要であると認識している。「目の前の子供たちの成長につながる仕事をしたい」、これが教職員の切なる願い。働き方改革の真の目的は、単なる業務や時間の削減だけではなく、子供の成長のために、教職員が本来注力すべき業務に専念できる時間を確保することにある。働き方改革では、よく「子供と向き合う時間の確保」と言われますが、これは子供と一緒に過ごす時間だけを指すものではない。より良い授業のための教材研究、指導力を高める研修、行事の準備など、子供の成長に資する時間全てが含まれると私は考えている。この時間を確保するため、教職員の負担となっている業務内容や役割分担を見直し、いきいきと働ける環境を整えることが、私たち教育委員会の責務である。新たな計画では、国の指針等も踏まえ、「働きがいと働きやすさを感じる学校づくり」「心身の健康保持増進」「多様な人材・主体との連携・協働」の3つを

質問	答弁
千葉、各教育委員会に「業務量管理・健康福祉推進実施計画」の策定を義務付けた。同年9月には健康・福祉確保に関する指針を公表し、本市でも新たな計画策定が進められている。 そこで、以下伺う。 (1) 新たな計画策定に対する教育長の思いを伺う。 (2) これまで行ってきた取組の成果と、新たな計画の方向性について伺う。 (3) 校務支援システム（Ｔｅａｒｓ）について、学校での校務ＤＸを目的に今年度から導入されたが、これによりどのような教職員の負担軽減がなされたか伺う。また、校務支援システムの課題と今後の対応について伺う。	取組の柱としている。計画の推進にあたっては、子供の成長を願うパートナーである保護者や地域と、学校との信頼関係の構築は不可欠であり、子供とどのように向き合うかを保護者と一緒に考えることは、教職員にとって大切な時間である。一方でその目的から逸脱し、社会通念上許容される範囲を超える行為等に対しては、組織として毅然とした対応をしていく必要があると考えている。また、教職員の健康保持に向けて、健康診断やストレスチェックの結果を分析し、個別指導や職場環境の改善につなげる体制を強化していくことも重要である。今後は、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの充実と、心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えることで、教育の質の向上を図り、子供たちやその成長を支える全ての人にとっての「価値ある学校」の創造を目指して、計画に掲げた取組を着実に実行していく。 **3 (3) 吉積学校教育部長** 本年度導入した統合型の校務支援システムでは、学籍簿システムやさくら連絡網などの外部システムとデータ連携したことにより、これまで教職員が行っていた児童生徒名や欠席情報などを手入力する作業が不要となった。また、指導要録や出席簿などの帳票類をデジタル化したことで、従来の紙出力や押印、ファイリングなどが不要となり、データ連携とペーパーレス化による負担軽減につながっている。課題としては、校務ＤＸの本質は、単なるデジタル化ではなく、デジタルを活用した業務変革であるため、学校や教育委員会事務局のＤＸに対する意識変革が必要となる。また、新システムの導入時に、運用方法の周知不足や不慣れな操作などにより、学校が対応に追われる状況を招いた点も、課題であったと認識している。今後は、システム導入を契機とした業務の見直しや改善を図るとともに、学校のニーズに応じた操作や説明動画の作成など、丁寧なサポートを行い、引き続き校務支援システムを活用した校務ＤＸを推進することで、教職員の更なる負担軽減に努めていく。
4　遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業について 令和8年度から官民連携手法導入可能性調査として、サウンディング型市場調査や事業手法の検討を行い、令和7年度末を目途に、基本計画の策定を進めている。多くの企業が高い関心を持ち、特に地元企業の参画意欲が高いなど、道の駅に対する期待は高いと感じている。	**4　工藤企画調整部長** (1)道の駅は、遠州灘海浜公園篠原地区の整備に伴い、にぎわい創出や集客の相乗効果を期待できる施設として、整備に向けた検討を進めている。2024年3月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の考え方の前提として、登録要件である休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を備えることに加え、バイクのふるさと浜松を推し進めてきた本市特有の状況を踏まえ、バイク利用者への配慮も位置づけている。本年度は、基本計画の策定に伴うサウンディング型市場調査において、道の駅整備のノウハウを有する開発事業者や運営事業者、農水産業や物流業の団体などと併せて、バイク関連団体へのヒアリングを行っている。また、圏域住民を対象としたモニターアンケートにおいて、バイクユーザーの声も伺っている。そうした中で、バイク関連イベントの開催や商品・技術をＰＲできる場の設置などの提案をはじめ、遠輪場への来場の後向きや前向きで止めて右向きで出られ

質問	答弁
そこで、以下伺う。 (1)「バイクのふるさと浜松」にふさわしい道の駅として、バイクユーザー目線の道の駅構想を提案してきたが、検討状況を伺う。 (2) 道の駅事業を進める中で、庁内各部署からのアイデアや提案を求めていくことが重要と考える。どのように連携して進めていくか考えを伺う。) 道の駅から、大海原を望むことができれば、フォトスポットとしても大きな反響が出ると考えるが、そのような場を設置する考えはないか伺う。	る駐輪場のレイアウト、バイクと自動車の動線の分離といったユーザーならではの意見も得ている。こうした声は、多くの方に安全かつ快適に道の駅を利用していただく上で重要なことであると認識している。来年度、事業者選定に向けて基本水準を作成する中においても、いただいたバイクユーザー目線の意見や要望も踏まえながら、検討を進めていく。 (2)(3) 道の駅については、地域特性や周辺環境の把握、敷地要件の整理などに関し、庁内検討会議などにおいて、情報共有をはじめ必要な意見交換を行ってきた。こうした情報や意見をもとに、現在、基本計画の策定を進めており、導入機能などを検討しているところである。導入機能は大きく分けて３つあり、１つ目は駐車場やトイレ、情報提供施設などの整備要件、２つ目は農水産物直売所や飲食施設などの基本的な機能、３つ目は地域の特徴付けとして付加する機能になる。特徴を持った魅力ある道の駅の実現に向けては、こうした導入機能に浜松ならではの要素を盛り込んでいくことが重要であると考えている。そのためには、ご提案のように大海原などの地域資源を活かすことが有効であり、観光の視点から魅せ方や情報発信を考え、道の駅の知名度やブランド力を高めていくことが成否の鍵を握る。とりわけ来客の期待が大きいグルメについては、農水産の視点から特産品の充実した品揃えや名物グルメの開発などを通じて、誘客に繋げていく必要がある。また、道の駅の本来的な役割が道路休憩施設であることを踏まえると、アクセスのしやすさや安全性、利便性という観点が重要であり、進入路や駐車場のレイアウト等について、道路部局との十分な検討が必要である。今後は基本計画をもとに、導入機能をはじめとする詳細内容について、庁内各課等と連携しながら検討していく。
5　プロスポーツチームの誘致について 世界のスポーツ市場は、130兆円規模と言われており、半導体やスマートフォン事業に匹敵する規模へと拡大している。本市はスポーツが盛んな地域でありながら、メジャースポーツのプロスポーツチームがなく、その市場の価値を享受できておらず、地域と人の活性化に向けてプロスポーツチームの誘致や新規参入を積極的に進めていく必要があると考える。 そこで、以下伺う。	5　杉田スポーツ振興担当部長 (1) プロスポーツチームがもたらす地域活性化や経済波及効果については、近年大きな期待が寄せられ、全国でも好事例がみられる。本市においても、スポーツが持つ「まちを元気にする力」を最大限に活かし、経済的な効果のみならず、市民の一体感や郷土への愛着にもつなげたいと考えている。本市に拠点を置く、または本市でホームゲームを行うチームとの連携においては、より多くのお客様にご来場いただくことで経済波及効果が期待できることから、これまでもBリーグ活動の支援や、子どもたちの観戦招待、会場での魅力あるブース出展などに協力してきた。また、昨年は産業部との連携により、三遠ネオフェニックスのホームゲームにおいて位置情報を活用した人流調査を実施した。これにより観戦前後の立ち寄り場所など来場者の行動パターンを検証できたことから、チームとも共有しながら、引き続き来場者増に取り組んでいく。さらに、ご指摘のメジャープロスポーツの誘致や新規参入に関しては、まちづくりや地方創生という観点で取り組む必要があることから、産業部だけでなく都市整備部、土木部などと連携しながら取り組んでいく。 (2) 中日ドラゴンズは、かつては本市で秋季キャンプを実施するなど、本

質問	答弁
(1) プロスポーツチームについて、特にメジャースポーツとされている野球、サッカー、バスケ、バレーボール、ラグビーなどは多くの来場者が見込まれ、地域への波及効果も大きい。こうしたチームの誘致や新規参入を後押しするため、庁内の関係部署が一体となった「チーム振松」として、連携して取り組む必要があると考えるが、いかがか伺う。	市にとって関わりが深い球団であり、市民の中にも多くのファンがいる球団である。また、近年においては、ファーム公式戦を開催しており、昨年8月のナイトゲームには多くのドラゴンズファンが詰めかけ、声援を送った。ご指摘の2軍本拠地の移転については、中日新聞社などが昨年11月に公表した情報によると、東海地方の自治体から提案を募り、2030年代前半の移転を目指すとのことである。その中で公表されている条件は大きく3点、1点目として約6万平方メートル以上の土地にメイン球場・サブ球場、屋内練習場、選手寮、クラブハウスが整備できること、2点目としてバンテリンドームナゴヤから車で原則1時間以内のアクセスが可能であることや、来場者が公共交通機関で無理なくアクセスできること、3点目として、安定した拠点運営が可能となるよう自治体が支援を行うことが求められている。今後、球団は移転先公募の詳細な条件を公表するとしているので、その内容や他都市の動向を注視しながら、球団とも引き続き意見交換していく。
(2) プロ野球中日ドラゴンズは2軍本拠地の移転に伴い、新たな場所を検討しており、4月より募集を開始すると言われている。プロスポーツチーム誘致に対する本気度を内外に示す意味でも、中日ドラゴンズと連名から連携をしている本市も手を挙げるべきと考えるが、いかがか伺う。	
6　公共交通における自動運転について 人口減少や高齢化の進行、自家用車依存の高まりにより、公共交通の利用者減少が続いており、特に路線バスは減便や路線再編が進み、市民生活への影響が懸念されている。公共交通インフラの課題には、様々な施策を講じていく必要があり、自動運転についても近い将来、その課題を解消していく大きな技術の一つと捉えている。公共交通に	6　都市整備部長 公共交通を含む移動手段の確保については、市民の皆さんが最も関心を寄せている課題の1つであると認識している。しかし、公共交通の利用者は年々減少しており、運転手不足についても公共交通における課題として挙げられている。こうしたり、課題を解決する手段の1つとして、自動運転が近年注目されている。公共交通に自動運転の導入が確立できれば、運転手不足などの課題解消につながり、公共交通の活性化が図れるのではないかと、本市でも期待しているところである。現在、全国的に自動運転の実証実験が行われており、路線バスとして営業運行を実施している地域もある。しかし、自動運転については豪雪下による走行空間の不可視や不測の事態に対する判断など、技術的課題も少なからずある。こうした中、国では自動運転社会の早期実現に向けた取組を推進し、2030年度までに自動運転サービス車両数を1,000台とする数値目標を掲げている。本市における公共交通の自動運転化については、国の動向を踏まえるとともに、交通事業者と情報共有を図っていく。

質問	答弁
おける自動運転の今後の取組について伺う。	
７　特別の理由による任意予防接種費用助成事業について 骨髄移植などにより、定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方を対象に任意予防接種費用の助成を行っているが、18歳未満が対象となっている。大人になってから発症し、骨髄移植が必要となった方は、予防接種を受けるために多額な費用を要しており、病気による肉体的負担に加え、費用面における精神的な負担もあり大変な苦労をされている。そこで、年齢制限の撤廃をすべきと考えるが、本市の考えを伺う。 再質問 骨髄移植後のほかにも、免疫が低下する要因はあるとのことだが、対象者をどれくらい想定しているのか。また、自治体毎に制度内容や助成対象が異なると、答弁があったが、15歳以上も対象となる都市がある中で、本市ができない理由を伺う。	**７　平野医療担当部長** 予防接種による免疫は、被接種者全員につくものではなく、免疫がついていない場合の再接種まで予防接種法において認められていない。そのため、医療行為により免疫を失った場合に、別途対応することは予防接種法上において想定されていない。しかしながら、本市においては、感染症にり患しやすい年齢等を踏まえ、個人の感染予防の観点から、医師により再接種が必要と判断された18歳未満の方を対象とし、任意接種として費用助成を行っている。免疫が低下する要因には、骨髄移植後のほか、化学療法や臓器移植等様々あるなか、免疫が不十分な方への再接種の在り方について、国の審議会において議論されているが、2020年度以降、開催されていない。自治体ごとに制度の内容や助成対象が異なっている状況を踏まえ、国に対して、引き続き、助成制度のあり方の検討について要望していく。 本市における全年齢の対象者は、骨髄移植、臓器移植で推計年間10人、化学療法は、約6千人のがん患者のうち、抗がん剤治療された方等様々おられる。再接種をどう考えるかは国において検討することであると考え、引き続き、国に、助成制度導入の在り方の検討について要望していく。